【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第57期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社
【英訳名】	JESCO　Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　唐澤　光子
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目８番18号
【電話番号】	03(5315)0331
【事務連絡者氏名】	執行役員常務経営管理本部長　二戸　慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目８番18号
【電話番号】	03(5315)0331
【事務連絡者氏名】	執行役員常務経営管理本部長　二戸　慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	10,381,039	11,104,493	14,804,607	19,067,640	18,063,594
経常利益	(千円)	726,755	505,766	1,213,276	1,692,870	1,929,897
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	512,710	1,182,156	1,012,359	1,076,152	1,209,670
包括利益	(千円)	760,956	1,258,260	764,245	1,032,899	1,240,432
純資産額	(千円)	4,765,976	6,528,027	6,746,621	7,561,332	8,536,324
総資産額	(千円)	13,466,618	16,771,154	17,734,538	17,647,633	18,972,470
１株当たり純資産額	(円)	657.16	819.24	958.89	1,077.64	1,214.89
１株当たり当期純利益	(円)	76.66	174.18	146.74	155.31	174.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	75.96	173.11	146.63	―	―
自己資本比率	(%)	32.8	33.4	37.4	42.4	44.6
自己資本利益率	(%)	12.5	23.6	16.5	15.3	15.2
株価収益率	(倍)	6.1	3.7	5.0	7.0	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	696,869	△2,403,007	△851,836	896,261	△181,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△185,647	2,690,672	1,677,386	17,231	△527,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△240,117	472,154	△759,316	△210,728	563,562
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,557,726	2,284,393	2,350,632	3,012,672	2,886,107
従業員数	(名)	642	743	754	642	594

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2．第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	855,724	1,032,807	1,408,328	1,518,961	3,325,916
経常利益	(千円)	129,537	194,977	573,127	594,784	1,077,733
当期純利益	(千円)	131,615	675,557	1,065,002	362,842	1,040,176
資本金	(千円)	1,006,633	1,027,723	1,045,862	1,056,041	1,071,128
発行済株式総数	(株)	6,735,100	6,857,000	6,934,100	6,954,000	6,975,400
純資産額	(千円)	3,534,979	4,165,817	4,984,899	5,169,721	5,977,597
総資産額	(千円)	8,917,910	9,402,444	9,502,799	8,825,202	8,505,352
１株当たり純資産額	(円)	525.76	608.56	720.59	745.22	859.03
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	15 (－)	30 (－)	30 (－)	40 (－)	48 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	19.68	99.54	154.37	52.36	149.67
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	19.50	98.93	154.25	－	－
自己資本比率	(%)	39.6	44.3	52.5	58.6	70.3
自己資本利益率	(%)	3.8	17.5	23.3	7.1	18.7
株価収益率	(倍)	23.9	6.4	4.7	20.6	10.9
配当性向	(%)	76.2	30.1	19.4	76.4	32.1
従業員数	(名)	25	23	24	20	20
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	92.7 (102.5)	130.9 (125.2)	153.8 (148.9)	228.1 (173.1)	343.3 (239.3)
最高株価	(円)	588	800	1,187	1,189	2,624
最低株価	(円)	408	433	569	650	1,050

(注) １．従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部におけるものであります。

３．第54期の1株当たり配当額には特別配当14円が含まれております。

４．第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．第56期の1株当たり配当額には創立記念55周年配当10円が含まれております。

２ 【沿革】

当社は、1970年８月に東京都保谷市(現西東京市)に電気設備工事業を目的として、ジェスコ株式会社を設立しました。その後、2004年９月に会社分割を行い、持株会社として商号を「ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社」に変更いたしました。

当連結会計年度末現在、当社グループは、当社、連結子会社９社及び非連結子会社１社により構成され、主に３つの事業セグメント（国内EPC事業、アセアンEPC事業、不動産事業）において事業を展開しております。

当社及びそれぞれの事業セグメントに係る沿革は、以下のとおりであります。

(1) 当社(ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社)

年月	概要
1970年８月	東京都保谷市(現西東京市)本町に電気設備工事業を目的にジェスコ株式会社を設立
1972年１月	東京都保谷市(現西東京市)本町に本社移転
1972年３月	東京電力第一福島原子力発電所格納容器のリークテスト(原子炉格納容器漏洩率試験)業務に進出
1973年８月	東京都保谷市(現西東京市)柳沢に本社移転
1986年２月	放射線モニターの拡大を目的に大阪営業所(現JESCO株式会社大阪支店)を開設
1991年７月	東京都新宿区中落合三丁目25番11号に本社移転
1992年４月	経営の効率化及びメンテナンス業務の集約を目的にシティサービスエンジニアリング株式会社及びジェスコサイプレスヒル株式会社を吸収合併し、JESCO株式会社に商号変更
1999年１月	ISO9001認証登録
1999年12月	ISO14001認証登録
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれら事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年12月	東京都新宿区中落合三丁目25番14号に本社移転
2004年４月	OHSAS(労働安全衛生マネジメントシステム)18001認証登録
2004年９月	会社分割し、持株会社としてＪＥＳＣＯホールディングス株式会社に商号変更
2005年11月	設計積算業務の効率化を目的にSETコンサルティング株式会社を吸収合併
2007年10月	屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援に係る事業を開始するため、松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)より東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し連結子会社化
2009年１月	東京都新宿区新宿に本社移転
2013年９月	海外事業部をJESCO CNS株式会社に事業譲渡
2014年８月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2015年９月	東京証券取引所市場第二部に上場
2016年１月	東京都新宿区北新宿に本社移転
2017年10月	菅谷電気工事株式会社の株式を取得し連結子会社化
2018年１月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し連結子会社化
2018年９月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年９月	東京都新宿区中落合に登記上の本店所在地移転 また、JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2020年４月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2021年９月	東京都新宿区新宿に本社移転
2021年11月	グローバル企業としてアジア地域への事業展開を推進する中で、海外拠点の統括、拠点間ネットワークの効率化等を目的に、JESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2022年１月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2022年４月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行

2022年５月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を65%取得し子会社化
2022年６月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2022年９月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100%子会社化
2023年３月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5%取得し子会社化
2023年４月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年５月	JESCOエコシステム株式会社を設立
2023年８月	東京都港区赤坂に本社事務所移転
2023年９月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更
2024年７月	マグナ通信工業株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2024年９月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更
2026年８月	JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの全株式を譲渡し、連結子会社から除外

（注）JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

(2) 国内EPC事業(JESCOネットワークシステム株式会社、JESCOエコシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社、JESCO AKUZAWA株式会社、JESCO MAGNA株式会社)

年月	概要
1919年５月	群馬県高崎市寄合町に阿久澤電機商会を創立（現JESCO AKUZAWA株式会社）
1948年４月	阿久澤電機株式会社 設立
1950年４月	群馬県嬬恋村に一般電気工事業として創業(現JESCO SUGAYA株式会社)
1964年７月	マグナ通信工業株式会社 創立
1965年６月	マグナ通信工業株式会社 設立
1969年７月	菅谷電気工事株式会社に商号変更
2004年６月	JESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社を設立
2004年９月	JESCO株式会社の電気工事、通信工事及びこれらの工事に関連するメンテナンス業務を、事業領域及び顧客属性に対応させるためJESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社に会社分割
2006年３月	JESCO AVマーケティング株式会社とJESCO OSE株式会社が合併し、JESCO AVマーケティング株式会社が存続会社となる
2007年９月	JESCO NSI株式会社とJESCO CSE株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社に商号変更
2007年９月	JESCO AVマーケティング株式会社が、JESCO AVM株式会社に商号変更
2007年11月	特定建設業許可取得（JESCO CNS株式会社）
2008年９月	音響映像・監視カメラ事業を目的として、JESCO SIE株式会社を設立
2008年11月	電気工事業者登録（JESCO CNS株式会社）
2009年４月	JESCO SIE株式会社が、株式会社エヌイーティを吸収合併し、JESCO NET株式会社に商号変更
2010年２月	登録点検業者届出（JESCO CNS株式会社）
2010年９月	JESCO INS株式会社を電気工事業及び電気工事に関するメンテナンス業務のため設立
2010年９月	当社より電気設備設計部門を譲受
2010年11月	JESCO AVM株式会社を吸収合併
2011年４月	JESCO NET株式会社を吸収合併、名古屋支店を開設（JESCO CNS株式会社名古屋事業所）
2012年３月	九州地域における事業展開を目的に福岡事業所を開設（JESCO CNS株式会社）
2012年９月	JESCO INS株式会社を吸収合併
2012年９月	東北地域における事業展開を目的に東北事業所を開設（JESCO CNS株式会社）

2014年１月	一般労働者派遣事業許可取得（JESCO CNS株式会社）
2015年２月	東南アジアでの積極的な情報収集を目的としてシンガポール駐在員事務所を開設（JESCO CNS株式会社）
2015年12月	JESCO CNS株式会社より、JESCO TMC株式会社に電気設備工事部門を譲渡
2016年９月	JESCO TMC株式会社を吸収合併
2016年９月	東京都中野区中央に本社移転（JESCO CNS株式会社）
2017年10月	当社が菅谷電気工事株式会社の株式を取得し子会社化
2018年９月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年９月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2022年９月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100%子会社化
2023年３月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5%取得し子会社化
2023年４月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年５月	JESCOエコシステム株式会社 設立
2023年９月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更し、再生可能エネルギー関連事業・電気工事事業をJESCOエコシステム株式会社に吸収分割
2024年９月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更

(3) アセアンEPC事業(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.)

年月	概要
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれらの事業の設計・工事を目的にJESCO SE（VIETNAM）CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年10月	ホーチミン人民委員会(ベトナム)より投資許認可取得
2007年１月	ホーチミン市５区(ベトナム)に本社移転
2008年12月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にハノイ支店開設
2009年１月	ISO9001認証登録
2010年２月	ホーチミン市タンビン区(ベトナム)に本社移転
2012年７月	JESCO SE（VIETNAM）CO.,LTD.からJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2013年７月	HAI NAM SWITCHBOARD MANUFACTURE CO.,Ltd.と業務提携 同社が製造する動力盤、制御盤及び分電盤につき、日本企業を対象とした販売代理店契約及びアセアン地区代理店契約を締結
2014年４月	電気設備事業及び空調衛生設備工事事業を強化するため、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の51.2%を取得し子会社化 同時にJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2017年９月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にダナン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2018年１月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2020年12月	設計積算部門の拡大を目的として、メコンデルタ地域（ベトナム）にロンアン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2022年５月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式の65%を取得し子会社化
2022年６月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2022年10月	設計積算部門の拡大を目的として、カントー支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2023年８月	JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを清算
2026年８月	JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの全株式を譲渡し、連結子会社から除外

（注）JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.の全株式を譲渡し、連結子会社から除外（2026年９月）

(4) 不動産事業(JESCO CRE株式会社)

年月	概要
1995年３月	東京都新宿区中落合にJESCO中落合ビルを竣工
2001年12月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを購入
2005年４月	JESCO中落合ビルを賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2007年５月	東京都新宿区新宿のトラスト御苑ビルを購入、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2016年７月	事業規模が拡大したことにより不動産事業を立ち上げ
2016年８月	東京都中野区中央の新中野ビルを購入、ビル名をJESCO新中野ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2017年１月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを売却
2018年４月	東京都新宿区高田馬場のモアクレスト高田馬場ビルを購入、ビル名をJESCO高田馬場ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2018年６月	東京都新宿区新宿のJESCO新宿御苑ビルを売却
2020年１月	東京都品川区上大崎のTMGタマビルを購入、ビル名をJESCO目黒ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年２月	兵庫県神戸市兵庫区水木通の神戸通信ビルを購入、ビル名をJESCO神戸ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年12月	東京都新宿区新宿二丁目のAIRA新宿御苑ビルを取得、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2022年１月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2023年２月	東京都新宿区新宿二丁目のJESCO新宿御苑ビルを売却
2023年８月	東京都港区赤坂に本社移転
2024年２月	東京都新宿区高田馬場のJESCO高田馬場ビルを売却

(5) 人材紹介・人材派遣事業(JESCO エキスパートエージェント株式会社)

年月	概要
2020年４月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2020年８月	職業紹介事業許可及び労働者派遣業許可取得
2021年９月	損害保険代理店業務開始

（注）JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

３ 【事業の内容】

(1) グループの概況

当社グループは、持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社９社（JESCOネットワークシステム株式会社（以下、JESCOネットワークシステム）、JESCOエコシステム株式会社（以下、JESCOエコシステム）、JESCO SUGAYA株式会社（以下、JESCO SUGAYA）、JESCO AKUZAWA株式会社（以下、JESCO AKUZAWA）、JESCO MAGNA株式会社（以下、JESCO MAGNA）、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY（以下、JESCO ASIA）、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.（以下、JHE）、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE. LTD.（以下、JESCO SINGAPORE）、JESCO CRE株式会社（以下、JESCO CRE））及び非連結子会社１社（JESCOエキスパートエージェント株式会社（以下、JEA））の計10社で構成され、① 国内EPC（注１）事業、② アセアン（注２）EPC事業及び③ 不動産事業の３つの事業セグメントを展開しております。

当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に再生可能エネルギー、電気無線設備工事、電気通信設備工事、空調衛生設備工事、不動産の所有、売買又は賃貸借の事業分野において、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

（注１）EPC：Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）の略
（注２）アセアン：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国

(2) 事業の内容

① 国内EPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCOネットワークシステム、JESCOエコシステム、JESCO SUGAYA、JESCO AKUZAWA、JESCO MAGNAの５社が行っております。

日本国内における再生可能エネルギー関連設備工事、電気無線設備工事及び電気通信設備工事等を事業領域として、主に太陽光発電設備、系統用蓄電設備、工業用監視カメラ、通信指令システム、防災行政無線、移動体通信基地局、道路付帯設備及び商業施設等を受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、以下のとおりであります。

設計業務とは、施主又は元請事業者の仕様に基づいて、設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことであります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことであります。管理には、工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことであります。

また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

② アセアンEPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA、JHEの２社が行っております。

2001年ホーチミンにて開始した設計積算業務の拠点をダナン、ハノイにも設置し、さらに2020年12月にロンアン地域に、2022年10月にカントー市に５拠点目を設置し、拡大してまいりました。BIM技術者の育成など、日本からの設計積算業務のアウトソーシングを展開しております。

また、ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気無線・通信設備工事及び空調衛生設備工事等を事業領域として、主に空港、太陽光発電設備、防災減災関連設備、工場、商業施設、高層コンドミニアムなどを施主又は建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

当事業において、JESCO ASIAは、主に建築工事、電気設備工事及び電気通信設備工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは、主に電気設備工事、電気通信設備工事及び空調衛生設備工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

③ 不動産事業

当事業は、当社及びJESCO CREが行っております。

企業価値向上を目的に不動産を保有、売買又は賃貸し、収益の中心としております。駅に近い立地の高付加価値のオフィスビルを所有し、これを適正な価格で売買又は賃貸することで確かな収益を生んでおります。

規模の追求ではなく、高い収益性を維持しながら、高品質のサービスを提供し、顧客満足度の向上に努めております。

(3) 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の２つの特徴を有しております。

① 独立系

当社グループが属する設備工事業界では、大手元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させないことを基本方針としてまいりました。

この方針のもと事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

さらに、近年は自らが元請事業者として受注することにも注力しております。今まで培ってきたノウハウや実績、プロジェクトマネジメント力により、元請比率のさらなる拡大を図り、売上・利益率の向上を目指してまいります。

② 継続的な受注及び利益を確保するための施策

A　ワンストップでのビジネスの展開による継続的な受注の実現

当社グループが属する設備工事業界、その中でも電気設備工事及び電気通信設備工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化されている構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスをワンストップで受注できる体制を構築し、同業他社との差別化を図っております。これにより、当社グループでの短納期、低コストでの施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

B　「低コスト」「ジャパンクオリティ」「DX（デジタルトランスフォーメーション）強化」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは、当社グループのベトナムにおける設計積算業務のコスト削減と品質向上を目的として2001年に設立いたしました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させつつ、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対して日本で行われている教育（作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等）を実施しているほか、作業現場では、IEC（国際電気標準会議）等の規格に基づいた工事を実施しております。

設計積算業務におきましては、従来から設計業務のデジタル化により進化させてまいりましたが、今般、WEB会議システムと360度カメラを活用してリアルタイムで日本国内の現地調査を行うなどの効率化を図り、スピーディーな設計・積算のオフショア業務体制を構築しております。このようなDX化をベースに、300人への増員やロンアン地域及びカントー市への拡大、BIM導入など、更なる体制強化に取り組んでいます。このような取り組みにより、低コスト（ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化）を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質（研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供）をベトナム現地で保持することができ、継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

C　安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト（原子炉格納容器漏洩率試験）業務を行っていたこと等から、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、1999年１月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、2004年４月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001（現ISO45001）認証登録等、国際規格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、2020年10月からインターネットを利活用した「JESCOアカデミー」を開講しました。クラウドを活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも受講することが出来、人材の早期育成にも取り組んでおります。将来的には、国内外のパートナー会社にも拡大してまいります。このような新たな取り組みに加え、各種研修の開催、取引先を含めたJESCOグループ安全衛生協議会（※）の組織化、安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

（※JESCOグループ安全衛生協議会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。）

(事業系統図)

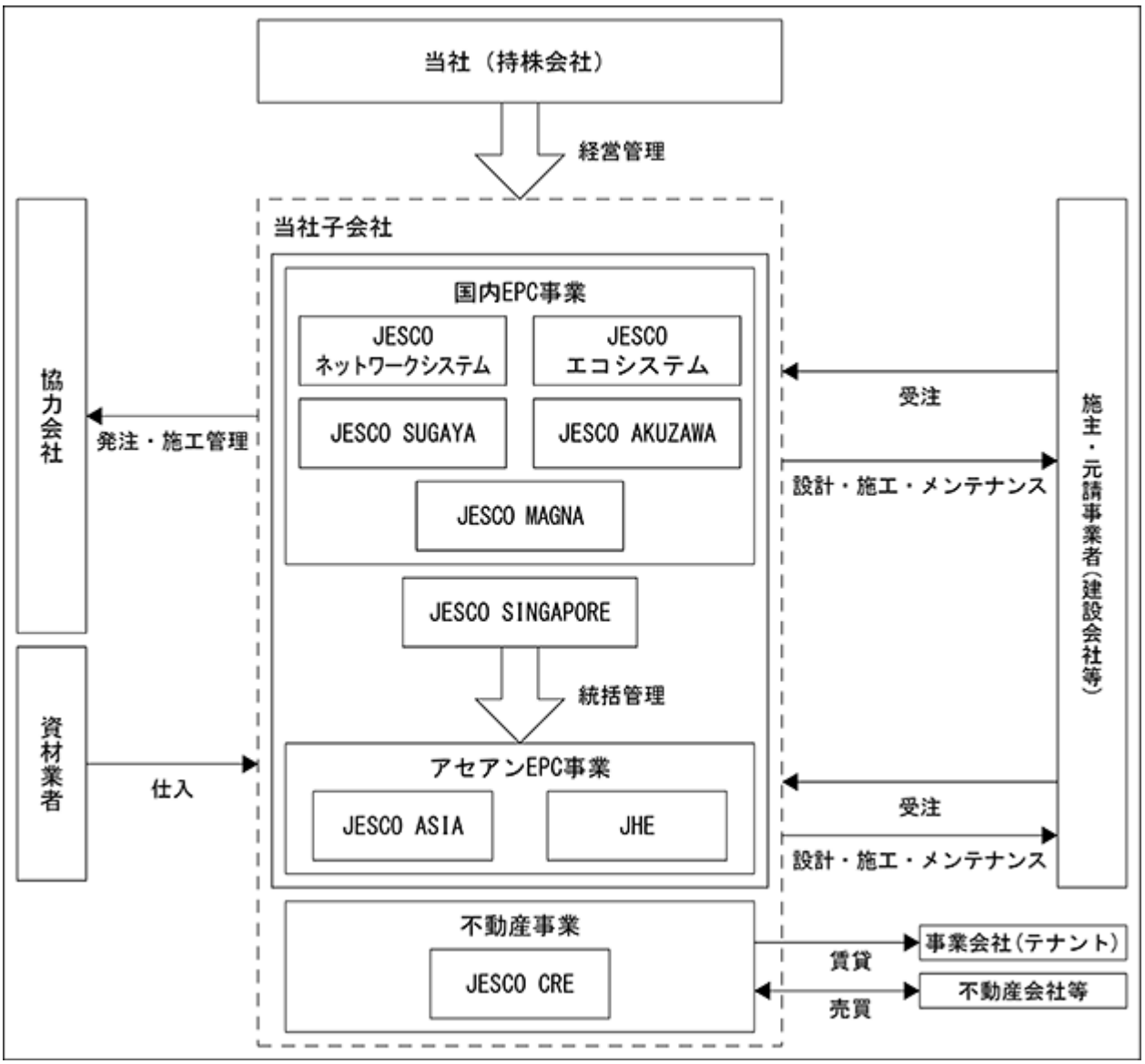

（注）１　JHEは、2026年９月18日付けで株式譲渡契約を締結し、同日に株式譲渡を実行しておりますが、2026年８月31日時点では連結子会社であるため、事業系統図に含めております。

２　JESCO SINGAPOREは、2026年８月31日時点で清算手続き中でありますが、同日時点で連結範囲に含めているため事業系統図に含めております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JESCOネットワークシステム株式会社 (注)５，７	東京都中野区	75,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任１名 当社から建物等の設備の賃借
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY (注)３	ベトナム ホーチミン市	124,721,750 千VND	アセアンEPC事業	91.6 (5.4)	経営に関する契約
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD. (注)３，６	ベトナム ホーチミン市	80,153,650 千VND	アセアンEPC事業	52.2 (52.2)	―
JESCO SUGAYA株式会社	群馬県渋川市	91,750千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任１名
JESCO CRE株式会社 （注）10	東京都港区	30,000千円	不動産事業	100.0	役員兼任２名 債務保証
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	1,000,000 SGD	全社共通	100.0	役員兼任１名
JESCO AKUZAWA株式会社	群馬県高崎市	33,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任１名
JESCO MAGNA株式会社 （注）８	東京都杉並区	50,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任２名
JESCOエコシステム株式会社 （注）９	東京都港区	98,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任１名 当社から建物等の設備の賃借

(注) １.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２.「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

３．特定子会社であります。

４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

５．JESCOネットワークシステム株式会社は、2026年10月27日付けで東京都渋谷区に本店を移転しております。

６．JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.は、2026年９月18日付けで株式譲渡契約を締結し、同日に株式譲渡を実行いたしました。詳細は「連結財務諸表（注記事項）（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

７．JESCOネットワークシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①	売上高	3,559,401千円
②	経常利益	456,368 〃
③	当期純利益	310,744 〃
④	純資産額	730,195 〃
⑤	総資産額	1,774,028 〃

８．JESCO MAGNA株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①	売上高	3,932,470千円
	②	経常利益	702,333 〃
	③	当期純利益	470,522 〃
	④	純資産額	1,765,637 〃
	⑤	総資産額	2,857,275 〃

９．JESCOエコシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①	売上高	2,283,015千円
	②	経常利益	48,942 〃
	③	当期純利益	2,717 〃
	④	純資産額	458,698 〃
	⑤	総資産額	1,525,578 〃

10．JESCO CRE株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①	売上高	2,366,472千円
	②	経常利益	380,343 〃
	③	当期純利益	233,140 〃
	④	純資産額	831,056 〃
	⑤	総資産額	6,027,711 〃

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、「For Safety For Society」を基本理念に掲げ、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、 持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge＆Innovationする企業集団を目指しております。

長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、さらに老朽化したインフラ設備の更新工事に取り組んでおり、総合エンジニアリング企業として、社会インフラに関する各種の課題に対し、企画・調査・コンサル・設計・施工・保守メンテナンス等、高度なサービスをワンストップで提供することによって、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(2) 中長期的な目標

当社グループは、“Challenge & Innovation”をスローガンに掲げ「中期経営計画（2026/８期～2028/８期）」を策定しました。10年先のあるべき姿の実現を見据え、注力分野における事業を深化・拡大するとともに、人材採用・教育施策等により、経営基盤をさらに強固なものとしてまいります。また、資本コストや株価を意識した戦略的な資本政策を通じて、企業価値向上と株主価値の最大化を図ってまいります。

当社は、利益を追求するだけでなく、お客様と社会とともに成長し、社員が誇りをもって働くことができるグッドカンパニーを目標としております。このグッドカンパニーを体現することにより、持続的な成長を果たし、時価総額150億円の実現に向けた歩みを進めてまいります。

＜中期経営計画（2026/８期～2028/８期）の目指す姿＞

売上高・営業利益の飛躍的な成長、高水準のROEの継続を実現すべく、以下の成長戦略に取り組みます。

数値目標：2028年８月期　売上250億円　営業利益25億円　ROE15%以上　配当性向40%

(3) 会社の対処すべき課題

本中期経営計画の２期目にあたる2027年８月期におきましては、最終年度の計画実現に向けた重要年度と位置付け、成長の柱である国内EPC事業のさらなる拡大を推進するとともに、アセアンEPCの黒字化及び不動産事業の安定収益化に取り組んでまいります。合わせて経営基盤強化に向けて、人材採用・教育の強化等、現場力のさらなる向上を図るとともに、積極的なM＆Aや資本コスト・株価を意識した戦略的な資本政策を実行し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

＜国内EPC事業＞

国内EPC事業の３つの注力領域「太陽光発電設備」「電気設備」「通信システム」の成長の加速に加え、日本成長戦略会議が掲げる戦略17分野のうち「デジタル・サイバーセキュリティ分野」「情報通信分野」「航空・宇宙分野」「資源・エネルギー安全保障・GX分野」「防災・国土強靭化分野」等の関連領域においても、ビジネス機会を確実に捉え、事業規模の拡大を図ってまいります。

（太陽光発電設備）

第７次エネルギー基本計画では、2040年に国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を40～50%程度とする目標が掲げられており、自家消費型太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの拡大と、それに伴う電力制限により蓄電池市場の拡大が見込まれています。当社は、長年の実績を持つ太陽光発電設備工事において、引き続き工場屋根等への自家消費型太陽光発電設備の需要を確実に取り込んでまいります。さらに、2025年８月期より新たに取り組んできた系統用蓄電所の建設工事についても、さらなる需要拡大が期待されており、事業機会を的確に捉えてまいります。

（電気設備）

データセンターや物流倉庫の増設に伴い電気設備工事の需要は高水準で推移する一方、電気設備工事業界における人材不足は一段と深刻化しています。このような中、当社においては、公共設備や民間設備、さらに送電線・発変電の各種電気設備工事に対応可能な幅広い技術力により電気設備工事の引き合いが一層増加しており、

医療・文教施設や防衛関連施設の更新等、さらなる受注拡大に向けて取り組んでまいります。

（通信システム）

通信システムの市場環境は、国土強靭化５ヵ年計画（～2030年度）の事業規模が約20兆円に拡大しており、引き続き関連領域のさらなる拡大が期待されます。当社では、情報通信工事や無線工事、電気工事、保守まで幅広く対応可能な強みを活かし、引き続き監視カメラ等のセキュリティ関連設備やETC設備、防災行政無線等の幅広い需要を取り込むとともに、西日本地域への展開にも注力してまいります。

＜アセアンEPC事業＞

設計・積算部門においては、日本の建設業界での人材不足を背景に、日本企業からの受注拡大に注力するとともに、ベトナムの若手人材の活用と技術教育により、300名体制構築を進めてまいります。

工事部門においては、ベトナムでの不動産開発規制強化に伴い工事代金の回収遅れが生じたことから、現地企業からの新規受注を停止しておりましたが、事業の選択と集中を目的として不採算領域である工事部門を譲渡することで2027年８月期の黒字化を実現し、さらなる収益性の向上を図ってまいります。

＜不動産事業＞

不動産価格が高騰する中、当社においては駅近のオフィスビルを中心とした再生可能な不動産を割安で取得し、バリューアップ工事により不動産価値を高める、不動産再生型ビジネスモデルを推進するとともに、ストックの拡充により安定収益化に取り組んでまいります。

＜M&A＞

上記成長領域での拡大に加え、高度技術者の確保や国内ネットワークの拡充、事業領域の拡大を目的とした積極的なM&Aの実施により、さらなる成長を実現してまいります。

＜建設業界の人材不足における対応～外国人採用・教育・定着～＞

当社グループでは、人材採用・教育への取り組み強化の一環として、2001年のベトナム進出以来培ってきた実績を活かした外国人材育成に取り組んでおります。現地大学との提携による学生の募集から内定後の日本語研修、来日後は群馬県の自社トレーニングセンターでの研修や電気工事士等の資格取得を経てグループ各社へ配属。採用から高度資格の取得まで一貫して支援する持続的な採用・育成体制を構築し、技術力の向上を図ってまいります。

(4) 資金面での取り組み

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、M&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに対する考え方

当社グループは、事業活動及び社会貢献活動を通じて社会課題の解決に取り組み、地球環境・社会の持続的発展に貢献するとともに、自らの持続的成長と企業価値向上を目指していきます。

私たちは、創業以来、経営理念である「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献すること」を社是として事業活動を推進してきました。地球環境の改善と社会の持続的発展が重要視される今、当社の取り組み事業がその方向性に繋がるものです。

<当社グループの理念体系>



このような取り組みを実現するために、人財を重視し、ESGの基盤としてH（人財）を加え、ESG＋Hを基本方針とします。サステナビリティに関する考え方及び取り組みについては、当社ホームページをご参照ください。
（https://www.jesco.co.jp/ja/csr.html）

＜サステナビリティ基本方針＞

環境 ［Environment］	私たちは、脱炭素化や防災減災への取り組み、水資源確保などを通じて、グリーン社会の実現を目指します。
社会 ［Social］	私たちは、安心・安全・強靭で持続的に発展する、より良い未来の実現を目指します。
ガバナンス ［Governance］	私たちは、高い倫理観のもと、コンプライアンス&リスクマネジメントの徹底、情報セキュリティの強化を通じて、企業価値の向上に努めます。
人財 ［Human Resources］	私たちは、人権の尊重、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、人財の育成を通じて、多様性に富み一人ひとりが活躍できる社会を目指します。

(2)ガバナンス

当社は、取締役会の監督の下、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会では、環境への影響や社会的責任、経済的な持続性など、企業の持続可能性に関連する議題を審議し戦略や方針を策定しております。本委員会は四半期に１度開催され、重要事項については都度取締役会に報告しており、経営戦略の策定等について総合的な意思決定を行っております。

サステナビリティ委員会（年４回開催）の、主な議題は次のとおりです。

・マテリアリティのリスクと機会の見直し
・価値創造ストーリーの見直し
・人的資本課題の進捗報告
・ネイチャーポジティブ活動報告
・CO2排出量報告（Scope1、Scope2）

併せて、経営リスク管理のためにリスクアセスメント委員会を設置するとともに、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るためコンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ委員会と連携して運営しております。

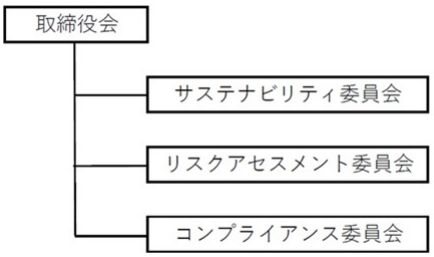

(3)リスク管理

当社グループは、2026年８月期を初年度とする中期経営計画において、「安心して暮らせる社会づくりへの貢献」を重要な課題と定め、「ESG戦略」を推進しております。経営として取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定し、それらに関わるリスクと機会を把握することで、リスク管理を実施しております。

マテリアリティの特定は、「社会にとっての重要性」と「当社グループにとっての重要性」の観点で評価したもので、サステナビリティ委員会において適宜見直しを実施しております。

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクだけでなく、リスクアセスメント委員会において、経営状況の把握及び経営リスクの把握と対策の検討を進めております。リスクアセスメント委員会にて検討された事項及び決定の内容については随時、取締役会に報告しております。

(4)戦略

当社グループのサステナビリティ戦略は、持続可能な未来を目指して5つの領域と11の重要課題(マテリアリティ)を定めて、地球環境・社会の持続的発展に貢献するとともに自らの持続的成長と企業価値向上を目指しております。

①　重要課題(マテリアリティ)

領域	重要課題(マテリアリティ)
戦略ポートフォリオとして重要な課題	事業活動を通じた気候変動対策
	安心して住み続けられる街づくり
	高度情報化社会への対応(Society5.0)
環境や社会への影響として重要な課題	環境保全
事業基盤として重要な課題	人財育成
	ダイバーシティとインクルージョン
	働きがいのある魅力的な職場環境の実現
存立に関わる重要な課題	コンプライアンス
	コーポレートガバナンス
リスク管理上重要な課題	安全・品質の向上
	リスクマネジメント

②　重要課題（マテリアリティ）のリスクと機会

重要課題 （マテリアリティ）	リスク	機会
事業活動を通じた 気候変動対策	・地球規模での環境破壊による悪影響 （激甚災害増加、食糧危機、飢餓など） ・低炭素社会の法規制への対応遅れ （炭素税、GHG排出に対する政策など） ・太陽光発電パネルの廃棄による環境破壊 ・太陽光発電の土木工事による土石流リスクや、森林伐採などの環境破壊	・再生可能エネルギー分野の事業拡大及びCo2削減への貢献 ・地域間送電網（連系線）拡大に向けた送電工事の増加 ・系統用蓄電池ニーズの増加 ・新たなエネルギー分野（小型原子炉等）の事業拡大
安心して住み続けられる 街づくり	・激甚災害の発生 ・災害発生後の社会や経済の不安定化、市民生活レベルの低下 ・都市部集中による地方人口の流出 ・テロ、犯罪	・レジリエントなインフラ整備による地域社会への貢献 ・セキュリティ強化ニーズ ・防衛関連施設の老朽更新
高度情報化社会への対応 （Society5.0）	・地方の過疎化が拡大 （少子高齢化、都市一極集中など） ・新時代への対応の遅れ、時代遅れの社会	・高度情報化社会に向けたインフラ整備 ・人手不足の解決に貢献 ・地方創生への貢献 ・衛星通信のニーズ拡大
環境保全	・激甚災害の増加や食糧危機 ・環境に配慮しないことによる自然破壊 ・低炭素社会に向けた法規制、及びそれに伴う事業の大幅な見直し ・廃棄物処理先の不足	・環境保護を推進する機運の高まり ・再生可能エネルギー分野への事業拡大、及び関連事業の受注機会 ・森林保有による水資源確保と自然災害抑制、及び炭素吸収 ・自然と共生する社会の実現と地域の活性化
人財育成	・企業の成長が止まる、企業競争力低下 ・人財の育成不足による技術力低下 ・能力開発の機会がないことによる社員のモチベーション低下 ・人財の流出、人財不足 ・需要が増加するデジタル人財確保の困難、及びDX対応遅れによる競争力低下	・企業の成長につながる、企業競争力向上 ・顧客からの信頼獲得や他社との差別化で受注機会の拡大、新たな事業機会の創出 ・能力開発や成長による社員のモチベーション向上 ・労働生産性向上、リクルート効果 ・デジタル人財ニーズの高まり ・能力UPによる後継者問題の解決
ダイバーシティと インクルージョン	・属性やスキルの隔たりによる画一的な発想と新たな事業機会の喪失 ・社会的責任を果たせない ・グローバルな人財不足による国際社会での競争力低下 ・人財不足、人財の流出、採用活動への打撃	・多様な価値観を持つ人財活用によるイノベーション、社内風土活性化 ・海外事業への積極的な展開と優位性の確保、企業競争力向上 ・外国人社員の出身国への事業展開

重要課題 （マテリアリティ）	リスク	機会
働きがいのある 魅力的な職場環境の実現	・社員のモチベーション低下による品質悪化、生産性低下 ・人材採用難、優秀な人財の流出 ・育児や介護を理由とした離職 ・メンタルヘルス不調を放置したことによる離職、他の従業員のモチベーション低下	・社内風土活性化 ・社員満足の向上やモチベーションアップ ・優秀な人財の確保 ・柔軟な働き方による就業機会の向上 ・社員の疾患率低減や快適な労働環境提供
コンプライアンス	・コンプライアンス違反による社会的信用の失墜とダメージ ・人権侵害の放置による企業価値の毀損	・ステークホルダーからの信用の獲得と企業価値向上 ・社員への安心感 ・人権侵害のない職場環境づくり
コーポレート ガバナンス	・コーポレートガバナンスや内部統制の機能不全による事業継続リスク及び予期せぬ損失リスク（賠償など） ・ESG対応が不十分な企業への株主や投資家からの厳しい視線	・ESG投資の拡大、透明性・公平性の高い経営の実現 ・持続的成長や中長期経営の適切な推進 ・ステークホルダーからの信用獲得 ・グローバルスタンダードへの順応 ・海外投資家の増加
安全・品質の向上	・事故発生による顧客や社会からの信用失墜 ・不適切な対応による顧客満足度悪化 ・施工不良による売上低下や新規取引の減少 ・不適正な労務管理による企業価値の毀損	・安全・品質の高い企業としての信頼性増加 ・受注機会向上につながり、企業価値向上
リスクマネジメント	・不測の事態が起こった場合の損害ダメージや企業としての存在価値が問われる ・サイバーセキュリティインシデントによる事業停滞と信用失墜 ・カントリーリスク ・為替変動リスク ・大規模災害の被災	・リスクマネジメントの徹底による損失の回避や低減 ・リスク発生時の素早い対応による信頼増加 ・時代の変化を先取りした成長 ・情報セキュリティ体制の強化と教育による会社全体の危機管理能力の向上 ・事業活動の安定化 ・ステークホルダーからの信用獲得

③　重要課題（マテリアリティ）の取り組み

重要課題 （マテリアリティ）	取り組みの方向性
事業活動を通じた 気候変動対策	・国内外の再生可能エネルギー設備工事（太陽光、系統用蓄電所、風力、地熱など）への貢献 ・太陽光発電事業者としての再生可能エネルギーの拡大 ・太陽光発電設備のO&M及びリサイクル事業の展開 ・地域間送電網（連系線） ・電気自動車のインフラ設備工事への貢献
安心して住み続けられる 街づくり	・社会インフラ設備（空港設備、道路設備、港湾設備）への貢献 ・老朽化インフラの更新、メンテナンス対応 ・防災減災関連工事（防災無線、河川監視）への貢献 ・セキュリティシステムの開発 ・防衛関連施設の老朽更新工事への対応
高度情報化社会への対応 （Society5.0）	・移動体通信（5G、ローカル5G、6G）のインフラ工事対応 ・Society5.0に向けたスマートシティの無線通信工事対応 ・官民ITS構想による自動運転対応（高速道路のリアルタイム全線監視システム・自動運転レベル４対応など） ・DXを活用した、国内とベトナムのエンジニア連携 ・農業や林業などでのロボット活用に向けた無線通信工事対応 ・衛星通信関連設備工事への参入
環境保全	・カーボンニュートラルへの取り組み ・クリーンエネルギーを利用した車両への切り替え ・森林保有による二酸化炭素吸収と水資源確保 ・ネイチャーポジティブ実現に向けた活動 ・使用電力の100%再エネ化（再エネ100宣言） ・ZEB工事の推進 ・積極的な環境保全活動と、TCFD開示やESG開示 ・建設資材の3R（削減、再活用、再資源化）
人財育成	・JESCOアカデミー（オンライン教育システム）の活用 ・資格取得支援、技術教育 ・業務改革、競争力強化に向けたDX人財の育成 ・幹部育成、若手経営者育成プログラム ・外国人技術者の採用、育成
ダイバーシティと インクルージョン	・ダイバーシティ推進 ・女性採用率の目標設定 ・女性が継続して活躍できる環境、フォロー体制構築 ・女性や外国人社員へのキャリア支援 ・外国人社員の生活フォロー ・意欲のある高齢者の積極採用、再雇用

重要課題 （マテリアリティ）	取り組みの方向性
働きがいのある 魅力的な職場環境の実現	・DXやAIやIoTによる柔軟な働き方と生産性アップ ・育児、介護支援への取り組み ・社員満足度向上への取り組み ・健康経営の推進
コンプライアンス	・コンプライアンス体制の強化 ・定期的なコンプライアンス研修と啓蒙 ・気軽に相談できる相談窓口の運営 ・ハラスメント対応の啓蒙
コーポレート ガバナンス	・コーポレートガバナンス体制の強化 ・ステークホルダーとの会話促進 ・IR活動のさらなる強化と積極的なESG開示
安全・品質の向上	・安全品質管理体制の強化 ・品質マネジメントシステム、労働安全マネジメントシステムとの連動 ・安全パトロールの強化、安全品質啓蒙活動や技術者教育の強化
リスクマネジメント	・経営リスクの定期的な見直しとリスク低減活動 ・サイバーセキュリティ体制の強化 ・BCPの深化と危機管理体制の強化 ・セキュリティ対策評価制度対応

ホームページ（https://www.jesco.co.jp/ja/csr/materiality.html）も併せてご参照ください。

④　気候変動への対応

当社グループは、サステナビリティに係る課題への取り組みがリスクの縮減のみならず、収益機会につながる重要な経営課題であるとの認識のもと、「再生可能エネルギー」「防災減災」「高度情報化社会への対応（Society5.0）」等の気候変動に関わる事業領域において積極的に取り組んでおります。

⑤　人的資本への対応

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等は次のとおりであります。

〔人財育成方針]

当社グループは、「社員の夢と希望を実現するヒューマン・カンパニー」を経営理念として、長期的視点にたった人財育成を重視しております。あわせて外国人の採用を進め、多様な事業展開とグローバル化を進めてまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループは、国籍や年齢・性別に関わらず、社員一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮する組織風土をつくるため、「外国人社員の活躍」「高年齢社員の活躍」「女性社員の活躍」「次世代育成の支援」「公平かつ公正な人事制度の構築」の５項目を推進してまいります。

〔人財育成と社内環境整備に関する主な取り組み〕

①JESCOアカデミー（オンライン教育システム）の活用
②資格取得支援、技術教育
③幹部育成・若手経営者育成プログラム
④ダイバーシティ推進
⑤女性や外国人社員へのキャリア支援
⑥意欲のある高齢者の積極採用・再雇用
⑦テレワークを活用した、育児・介護支援
⑧健康経営の推進

(5)指標及び目標

①　気候変動

当社は脱炭素を重大かつ最優先の経営課題と捉え、その具体的な取り組みとして、再エネ100宣言RE Actionに参画することにより、2050年までに使用電力を100%再エネに転換することを目標としております。

②　人的資本

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
①採用人数（新卒・中途）	2028年8月までに75名採用	41名
②採用数に占める女性割合	2028年8月までに30%	19.5%
③管理職に占める女性割合	2028年8月までに11%	8.9%
④資格保有者の延べ人数 a.１級電気工事施工管理技士 b.１級電気通信工事施工管理技士	2028年8月までに211名（50名増）	166名

３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合には減損損失の発生、また、販売用不動産の収益性が著しく低下した場合には、棚卸資産評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動について

国内EPC事業においては、民間設備投資や公共投資の増減による電気設備工事、電気通信設備工事の市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設資材価格の変動について

当社グループは、国内EPC事業、アセアンEPC事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アセアンEPC事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループを構成する関係会社10社の内３社は海外現地法人であり、今後、進出国の政治・経済情勢、法的規制の変更等の著しい変化により、日系企業の投資抑制や、現地設備建設工事需要の減退の可能性があります。

また、人件費が著しく上昇する場合、工事の遂行計画や採算、代金回収等への影響が生じた場合や金利水準の急激な上昇や為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

国内EPC事業においては、電気通信設備工事等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2026年８月期の四半期ごとの国内EPC事業の売上高推移は、以下のとおりであります。

	第１四半期 (９月～11月)	第２四半期 (12月～２月)	第３四半期 (３月～５月)	第４四半期 (６月～８月)
売上高(千円)	2,434,996	3,658,251	3,085,856	3,248,159

(注)連結調整前の金額を記載しております。

(6) 競合他社による影響について

国内EPC事業及びアセアンEPC事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、競合他社との価格競争が更に激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、施工数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、国内EPC事業において電気工事用・電気通信工事用資材を、資材商社であるヤマト電機株式会社から仕入れております。国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入金額が、引き続き一定割合を占めております（国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入割合　2025年８月期：3.9%　2026年８月期：7.2%）。

他の資材仕入と同様に、ヤマト電機株式会社からの資材仕入に際しても、他の資材業者からも見積を取ることにより、当社グループにとって有利な条件で仕入を行えるよう取り組みを行っております。また、ヤマト電機株式会社とは、継続的な関係を維持するため、商品取引基本契約を締結しております。しかしながら、今後何らかの要因により、当該契約が更新されない場合や商品を安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の資材商社及びメーカーへ仕入先を切替えることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界取引慣行について

当社グループが属する建設業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、当社グループでは注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内EPC事業について

当社グループでは、国内EPC事業における再生可能エネルギー分野において、太陽光発電設備工事や系統用蓄電所工事を受注するべく取り組んでおりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策の動向や電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社グループの予想に反して十分に拡大せず、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループの主力事業である国内EPC事業において、建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほか、事業を営む上で必要とされる多くの許認可を取得しております。当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関連法規制の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めておりますが、これらの関連法規制に違反するような事象が発生した場合、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受ける場合があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

（当社グループの主な許認可状況）

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
国内EPC事業	一般建設業許可	国土交通省	2030年４月29日
国内EPC事業	特定建設業許可	国土交通省	2030年４月29日
国内EPC事業	電気工事業者登録	東京都知事	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法第29条、並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律第28条に定められております。本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当社グループには、これら事業停止及び許認可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。

(11) 偶発事象について

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害等の発生で訴訟を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社グループは、業務効率の向上のため、基幹業務である総務・人事・会計の他、工事管理等の社内システムを有しております。そのコンピュータシステムに人的ミス・自然災害・コンピュータウイルス等による障害が発生した場合は、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な情報の管理について

当社グループは、事業運営上、顧客が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。そのため、サイバーセキュリティを含め適切な情報管理を行ってはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型ウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入やデータファイルのバックアップ強化、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 安全品質に関するリスクについて

当社グループは、ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得して、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングサービスを提供できるよう、工事の「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、工事の進捗に重要な影響を与えるだけでなく、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受ける等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保と育成について

当社グループの国内事業拡大にあたっては、電気工事施工管理技士や電気通信工事施工管理技士、電気工事士、無線技師、工事担任者等の公的資格及び取引先固有の資格を有することが不可欠であります。クラウドを利用したオンデマンド研修「JESCOアカデミー」により、研修の充実を図り、社員がいつでもどこでも好きな時に受講できるようになりました。また、技術者、資格保有者の確保を目的の一つとした戦略的なM&Aにも努めております。しかしながら、工事施工を担える人材確保、育成ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）におけるわが国経済は、中東情勢の影響や金融資本市場の変動等が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、1970年の創業以来、「安心して暮らせる社会づくり」に貢献するため、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、国内及びベトナムにおいて事業を推進してまいりました。

長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術と経験を活かし、再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備等、社会インフラの構築及び保守メンテナンス、老朽更新工事等のEPC（Engineering、Procurement、Construction）事業に取り組むとともに、2022年には不動産事業を立ち上げ、事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

＜中期経営計画（2026/８期～2028/８期）＞

「JESCO VISION 2035」として、10年後のありたい姿を「ステークホルダーとともに未来を創るグッドカンパニー」と位置づけ、その実現に向けて中期経営計画を策定し、2025年８月に公表いたしました。

“Challenge & Innovation”をスローガンに掲げ、売上高・営業利益の飛躍的な成長、高水準のROEの継続を実現すべく、以下の４つを目指す姿として取り組んでまいります。

①「国内EPC事業を柱に据えた成長の実現」
②「現場力向上（人財・DX戦略等）による経営基盤強化」
③「資本コストや株価を意識した経営の実現による高水準のROEの継続」
④「社会とともに持続的に成長するESGの推進」

＜当期業績について＞

成長戦略の柱となる国内EPC事業では、通信システム及び電気設備の市場において、公共・民間を問わず、多方面でセキュリティ強化の重要性が高まるとともに、防災減災等国土強靭化や防衛関連施設工事の需要も拡大しております。

太陽光発電設備分野においては、メガソーラー開発を巡る再生可能エネルギー政策の動向変化や規制強化の影響があるものの、屋根置き太陽光パネルの導入目標策定義務付けや環境配慮への意識の高まりを背景に、工場や商業施設の屋根に設置する自家消費型太陽光への需要移行が進んでおります。同時に、これに伴う系統用蓄電設備*１への投資が急速に拡大し続けています。

また、建設業界では技術者不足を背景に、設計から施工まで一貫して対応が可能な事業者への発注ニーズが高まっております。当社においては企画から設計・施工・保守までを一貫して対応する元請体制と、豊富な施工実績による客先からの信頼に加え、設計業務をベトナムのグループ会社で行うオフショア体制を構築し、設計の迅速化による案件へのスピーディな対応とコスト競争力を強みとしております。これらの優位性により、引き合いの拡大につなげてまいりました。

さらに、現場力向上に向けて、自社教育システムによる資格取得等の技術者教育や、生成AIの活用による施工のフロントローディング*２及びバックオフィスの強化による業務プロセス改革にも取り組んでまいりました。

このような環境下、当社においては受注が大きく伸長し、サブセグメント別では通信システムをはじめ、太陽光発電設備、電気設備といった注力分野がそのけん引役となりました。

売上面においては、監視カメラ等のセキュリティ対策工事を中心に、順調に推移いたしました。一方、太陽光発電設備分野においては、系統用蓄電設備の急激な需要拡大に伴い、系統連系手続き等に遅れが生じたことにより、当社においてもその影響を受け工期遅延が発生いたしました。

これに対し収益面では、通信システム分野におけるセキュリティ対策工事において、稼働率の向上や好採算案件の進捗が寄与しました。

アセアンEPC事業においては、設計・積算業務の受注拡大に向けて、ベトナム国内５拠点における要員拡大と

技術力強化に取り組んでおります。これにより、日本の人材不足を背景として、日本企業からの設計・積算業務の受注が引き続き堅調に推移いたしました。また、前期より取り組むホーチミン市東部に建設中のロンタイン国際空港ターミナルビル電気設備及びICT*３施工監理業務についても順調に進捗いたしました。一方、工事部門においては、ベトナム現地企業からの受注を控え、日系企業や欧米企業からの受注に努めてまいりましたが、為替や世界情勢等を起因とする投資控えが継続し、厳しい状況が続きました。そのような中、今中期経営計画期間内におけるアセアンEPCの黒字化と成長事業への集中を目的とし、ハノイ市を拠点とし電気設備工事を行ってまいりましたJESCO PEICO ENGINEERING JSCの全株式を譲渡いたしました。これにより、特別損失45百万円を計上しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、214億62百万円（前年同期比7.6%増）、経営成績は、売上高180億63百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益19億27百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益19億29百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億９百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

a　国内EPC事業

セキュリティ強化や既存インフラの更新、再生可能エネルギー等の幅広い需要拡大を背景とし、受注が大きく伸長するとともに、大型・長期プロジェクトの受注が進んだことにより、受注残も増加いたしました。

売上高では、セキュリティ対策を目的とした監視カメラや道路設備等の通信インフラ設備工事の他、建物の新設・更新需要の増加による電気設備工事が順調に推移したものの、急速な電力需要増加等を背景とした接続協議・工事期間の長期化により、系統用蓄電設備工事の遅延が響く結果となりました。一方収益面では、特に通信システム分野におけるセキュリティ対策工事において、稼働率の向上や好採算案件の進捗が寄与し、増益となりました。

なお、原材料価格の高騰や在庫不足等の外部環境の変化については、契約時における書面への明記や早期の資機材確保に努めた結果、当期業績への影響は限定的となりました。今後の動向につきましても、引き続き注視してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、166億21百万円（前年同期比20.8%増）、経営成績は、売上高124億１百万円(前年同期比3.3%減)、セグメント利益16億24百万円(前年同期比37.7%増)となりました。

b　アセアンEPC事業

設計部門においては、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与し、順調に推移いたしました。一方、工事部門においては現地企業からの受注を控えておりますが、貸倒引当金の影響は縮小しており、セグメント損益は改善いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、６億32百万円（前年同期比51.9%減）、経営成績は、売上高14億53百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント損失69百万円（前年同期はセグメント損失１億68百万円）となりました。

c　不動産事業

不動産価格が高騰する中、当社では安定した利益水準の堅持に向け「不動産再生型ビジネスモデル*４」を推進してまいりました。これにより、保有ビルの賃料更新や満床稼働が寄与し、賃貸管理収入が順調に推移したものの、予定案件の売却時期が期ずれとなったため、減収となりました。一方、上期に高付加価値物件を２件売却したことにより、利益においては前期並みとなりました。

なお、当期における金利動向に伴う影響は軽微となりましたが、今後も引き続き注視してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、42億７百万円（前年同期比13.4%減）、経営成績は、売上高42億７百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント利益８億５百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

＜受注高、売上高及び繰越受注残高＞

（単位：百万円）

期間	セグメント	期首繰越受注残高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注残高
前連結会計年度（自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	国内EPC事業	8,187	13,762	12,820	9,129
	アセアンEPC事業	944	1,316	1,387	872
	不動産事業	―	4,859	4,859	―
	合計	9,131	19,937	19,067	10,001
当連結会計年度（自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	国内EPC事業	9,129	16,621	12,401	13,349
	アセアンEPC事業	872	632	1,453	45
	不動産事業	―	4,207	4,207	―
	合計	10,001	21,462	18,063	13,394

（注）JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは、保有株式の全部を売却したことに伴い当連結会計年度末で連結範囲から除外しているため、アセアンEPC事業の次期繰越受注残高から除外しております。

＊１ 系統用蓄電設備：電力ネットワーク（系統）や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し、電力の充放電を行う設備

＊２ フロントローディング：上流工程での検討を強化し、プロジェクト全体の品質向上と工期短縮を図る手法

＊３ ICT：デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術
ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

＊４ 不動産再生型ビジネスモデル：再生可能な不動産を取得し、バリューアップ工事等により不動産の価値向上を図り、その後売却するビジネスモデル

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における流動資産は、155億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億89百万円の増加となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が７億９百万円、販売用不動産が６億39百万円増加したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定資産は、33億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円の減少となりました。これは、ソフトウエアが13百万円、繰延税金資産が30百万円減少したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における資産合計は、189億72百万円となり、13億24百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、46億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億92百万円の減少となりました。これは支払手形・工事未払金等が４億57百万円、1年内返済予定の長期借入金が２億39百万円減少したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定負債は、57億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億42百万円の増加となりました。これは、長期借入金が11億20百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における負債合計は、104億36百万円となり、３億49百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、85億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億74百万円の増加となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の42.4%から当連結会計年度末は44.6%になりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ１億26百万円減少し、28億86百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18億90百万円、減価償却費２億46百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額６億77百万円、仕入債務の減少額５億１百万円、販売用不動産の増加額６億46百万円、法人税等の支払額５億80百万円等の減少要因により、１億81百万円の支出（前連結会計年度は８億96百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入８億17百万円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出12億円、固定資産の取得による支出１億29百万円等の減少要因により、５億27百万円の支出（前連結会計年度は17百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入42億１百万円、長期借入による収入36億円等の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出42億27百万円、長期借入金の返済による支出27億19百万円、配当金の支払額２億77百万円等の減少要因により、５億63百万円の収入（前連結会計年度は２億10百万円の支出）となりました。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、銀行借入れ等により実施しております。

また、営業債務や設備投資資金の支払、借入金の返済等に向けた資金需要に備えて、充分な資金を確保するために、適時にグループ各社からの報告に基づき資金繰計画を作成する等の方法により、資金の流動性確保を図りつつ、余剰資金が生じた場合には、財務体質の改善、更なる事業の拡大を目指した今後のM&A資金、海外事業の拡大に向けた投資、業務改革の推進や事業競争力の強化に向けたIT投資等の目的に充当する方針であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	16,621,691	20.8	13,349,271	46.2
アセアンEPC事業	632,859	△51.9	45,100	△94.8
不動産事業	4,207,840	△13.4	―	―
合計	21,462,390	7.6	13,394,371	33.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは、保有株式の全部を売却したことに伴い当連結会計年度末で連結範囲から除外しているため、アセアンEPC事業の受注残高から除外しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	12,401,935	△3.3
アセアンEPC事業	1,453,818	4.8
不動産事業	4,207,840	△13.4
合計	18,063,594	△5.3

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。

d　仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	3,247,934	△4.9
アセアンEPC事業	208,721	△59.3
合計	3,456,656	△12.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

e　外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高（千円)	前期比(%)
国内EPC事業	3,498,284	△23.1
アセアンEPC事業	612,655	268.6
合計	4,110,940	△12.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a　財政状態の分析

「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況　(財政状態の状況)」をご参照ください。

b　経営成績の分析

イ 売上高

当連結会計年度における売上高は、180億63百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が124億１百万円（同3.3%減）、アセアンEPC事業が14億53百万円（同4.8%増）、不動産事業が42億７百万円（同13.4%減）となりました。

国内EPCの３つの成長領域「太陽光発電設備」、「電気設備」、「通信システム」での事業拡大を柱とし、さらにアセアンEPCでの設計・積算の受注拡大、不動産事業の安定収益化のもと、さらなる成長を実現してまいります。

ロ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、19億27百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

当社グループのセグメント利益の内訳は、国内EPC事業がセグメント利益16億24百万円（前年同期比37.7%増)、アセアンEPC事業がセグメント損失69百万円（前年同期はセグメント損失１億68百万円）、不動産事業がセグメント利益８億５百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

ハ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、19億29百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

これは、営業外収益１億26百万円を計上した一方、営業外費用１億24百万円を計上したことによるものであります。

ニ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、12億９百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

これは主に、子会社株式売却損45百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税６億35百万円、法人税等調整額39百万円を計上したこと等によるものであります。

c　キャッシュ・フローの状況の分析

「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

e　経営戦略の現状と見通し

今後における当社グループの事業を取り巻く経営環境は、原材料の高騰や、同業者間での価格やサービスの競争等により、引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、日本国内において今後も安定した収益基盤を構築するとともに、今後更なるインフラ整備の需要増大が期待されるアセアン地域において、事業の拡大を図るため、積極的な事業展開を図ってまいります。

f　経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(3)　会社の対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、優秀な人材の採用と教育、安全への取り組み、営業体制の強化を図ってまいります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、CRE(不動産)戦略の一環として、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指した賃貸不動産の取得等、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は139百万円（建設仮勘定含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、セグメントごとの設備投資額は連結調整考慮前の金額を記載しております。

① 国内EPC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、リース資産等を中心とする総額30百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

② アセアンEPC事業

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

③ 不動産事業

該当事項はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容(件数)	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
中落合ビル、神戸ビル(東京都)	不動産事業	賃貸不動産(２件)	114,946	―	180,609 (470.76) 〈470.76〉	―	1,144	296,700	―

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。

２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

３．〈 〉内の数値は内書きで、賃貸中のものになります。

４．上記のほか、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃貸料の総額は38百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
JESCOネットワークシステム株式会社	大阪支店(大阪府)	国内EPC事業	事務所	15,597	―	29,996(115)	―	74	45,669	12
JESCOネットワークシステム株式会社	西東京テクノステーション(東京都)	全社	倉庫	20,767	―	96,709(315)	―	0	117,476	―
JESCO SUGAYA株式会社	渋川本社(群馬県)	国内EPC事業	事務所	30,708	4,662	93,300(4,682)	34,555	1,750	164,977	32
JESCO SUGAYA株式会社	前橋事業所(群馬県)	国内EPC事業	事務所	5,725	―	67,000(3,243)	―	―	72,725	―
JESCO AKUZAWA株式会社	本社事務所(群馬県)	国内EPC事業	事務所	265,551	30,246	5,958(1,529)	―	2,985	304,742	18
JESCO MAGNA株式会社	本社事務所(東京都)	国内EPC事業	事務所	197,912	325	617,957(517)	―	6,231	822,426	41
JESCO MAGNA株式会社	杉並工場(東京都)	国内EPC事業	工場	40,018	853	107,689(176)	―	2,886	151,448	24

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
３．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本社(ベトナムホーチミン市)	アセアンEPC事業	事務所	―	4,539	―	―	―	4,539	223

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,975,400	6,975,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,975,400	6,975,400	―	―

(注) １．提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
２．発行済株式のうち、21,400株は、2025年12月15日開催の取締役会決議により、2026年１月14日付で譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際における現物出資（金銭報酬債権30,174千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年１月13日 (注) ２	65,000	6,715,000	16,185	1,004,422	16,185	596,322
2021年９月１日～ 2022年８月31日 (注) １	20,100	6,735,100	2,211	1,006,633	2,211	598,533
2023年１月13日 (注) ３	66,500	6,801,600	14,996	1,021,629	14,996	613,529
2022年９月１日～ 2023年８月31日 (注) １	55,400	6,857,000	6,094	1,027,723	6,094	619,623
2023年９月１日～ 2023年12月12日 (注) １	39,300	6,896,300	4,323	1,032,046	4,323	623,946
2024年１月12日 (注) ４	37,800	6,934,100	13,816	1,045,862	13,816	637,762
2025年１月10日 (注) ５	19,900	6,954,000	10,178	1,056,041	10,178	647,941
2026年１月14日 (注) ６	21,400	6,975,400	15,087	1,071,128	15,087	663,028

(注) １．新株予約権の行使による増加であります。
２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　498円
資本組入額　249円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く）２名、当社の執行役員５名
子会社の取締役３名、子会社の執行役員６名
３．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　451円
資本組入額　225.5円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く）２名、当社の執行役員６名
子会社の取締役５名、子会社の執行役員７名
４．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　731円
資本組入額　365.5円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く）３名、当社の執行役員４名
子会社の取締役９名、子会社の執行役員１名
５．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　1,023円
資本組入額　511.5円
割当先　当社の取締役（社外取締役を除く）２名、当社の執行役員５名
子会社の取締役13名、子会社の執行役員３名
６．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額　1,410円
資本組入額　705円

割当先　　当社の取締役（社外取締役を除く）３名、当社の執行役員６名
子会社の取締役14名、子会社の執行役員13名

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	19	34	23	22	3,960	4,061	―
所有株式数(単元)	―	2,300	2,293	17,685	2,361	165	44,738	69,542	21,200
所有株式数の割合(%)	―	3.31	3.30	25.43	3.40	0.24	64.33	100.00	―

（注）自己株式16,880株は、「個人その他」に168単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田２丁目17番１号	1,280,000	18.39
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町６	315,000	4.53
JESCO従業員持株会	東京都港区赤坂４丁目８番18号	313,062	4.50
唐澤光子	東京都新宿区	239,000	3.43
ＪＥＳＣＯ取引先持株会	東京都港区赤坂４丁目８番18号	155,094	2.23
松下彰利	東京都北区	150,000	2.16
西武信用金庫	東京都中野区中野２丁目29-10	130,000	1.87
DAIWA CM SINGAPORE LTD.　(注) （常任代理人　大和証券株式会社）	７ STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 （東京都千代田区丸の内１丁目９番１号）	100,000	1.44
功刀幸寛	山梨県南アルプス市	88,800	1.28
末村秀樹	東京都世田谷区	85,574	1.23
計	―	2,856,530	41.05

（注）上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,937,400	69,374	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 21,200	―	―
発行済株式総数	6,975,400	―	―
総株主の議決権	―	69,374	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス株式会社	東京都港区赤坂四丁目８番18号	16,800	―	16,800	0.24
計	―	16,800	―	16,800	0.24

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式（注）１	36	42,300
当期間における取得自己株式（注）２	―	―

（注）１．当事業年度における取得自己株式は、買取請求株によるものであります。
２．当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	16,880	―	16,880	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点に立った財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本としております。2026年10月14日の取締役会において、剰余金処分の決議をし、当期の剰余金の配当につきましては、１株につき48円となります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2026年10月14日 取締役会決議	334	48

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献するため、あらゆる社会状況を注意深く洞察し、エレクトロニクスを基盤として培ってきた、知識、技術、経験を若く真摯な人材によって生かし、さらに研究し、提言し、実践するため「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、目的の実現に向けて努力を続けることを経営理念としております。

この経営理念に基づき、グループ一体運営を推進して、経営の効率性・透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを基本方針としています。また、安全確保と品質の向上、コンプライアンス、リスク管理の強化を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ　企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会、執行役員会を配置しております。

2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は、最高意思決定機関として取締役７名で構成されており、うち２名は社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役会規程に基づき定例取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
唐澤　光子	17回	17回
沼井　雅行	17回	17回
古手川　太一	17回	17回
萩原　敏彦	17回	17回
金子　真実	17回	16回
村口　和孝	17回	16回
グエン ティ ゴク ロアン	17回	13回
弓場　啓司	12回	12回
畑中　達之助	17回	17回
鈴木　正明	17回	15回
佐藤　精一	17回	17回

当社取締役会の具体的な検討内容としては、経営計画の策定、全社予算案の承認等の当社グループの経営戦略、経営方針に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、その他M&A等の経営上の重要な契約の締結等、当社定款及び取締役付議事項について審議し、決議しております。また、各事業の業務執行状況及びリスク関連等についてモニタリングを行い、状況を報告、協議しております。

また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離しています。

執行役員会は、代表取締役社長及び執行役員で構成されており、執行役員社長が議長を務め、執行役員規程に基づき毎月、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、業務執行に係る重要な事項について審議を行っております。なお、2026年10月からは、毎月経営会議を開催し、３カ月に１回執行役員会を開催しております。

監査役会は、監査役３名で構成されており、全員が社外監査役となっております。監査役会は、常勤監査役が議長を務め、定例監査役会を毎月、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席

し、取締役の業務執行について、適法性を監査しております。

なお、取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「（２）役員の状況①役員の一覧a」をご参照下さい。

※当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は７名（内、社外取締役２名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役選定の件」、「取締役の業務分担及び関係会社取締役兼務承認の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「（２）役員の状況①役員の一覧ｂ」をご参照下さい。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図

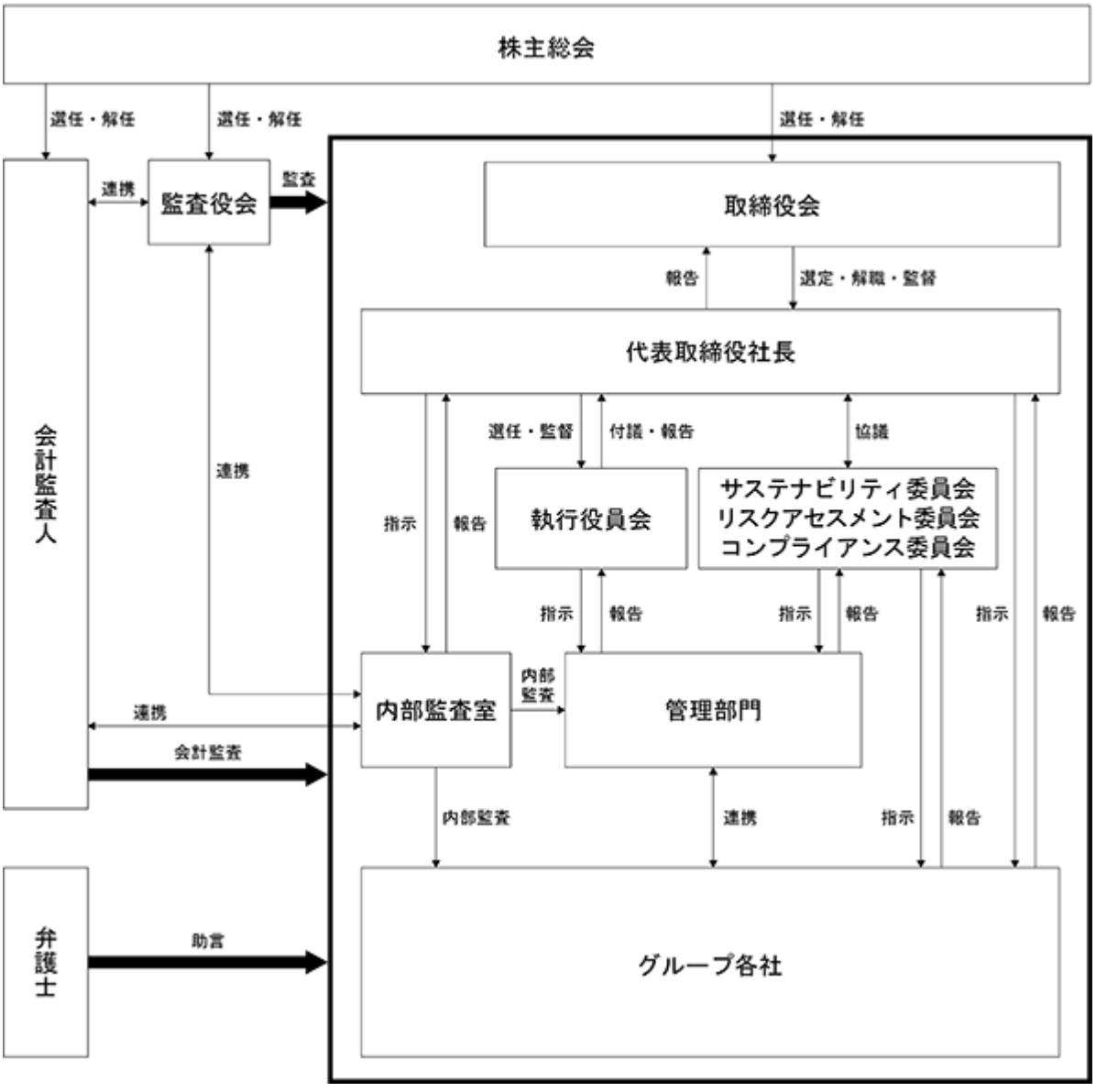

ロ 会社の機関とその体制を採用する理由

当社は、社外監査役が社外役員として経営のチェック機能を全うすることで十分に経営監督機能を果たすことが可能との考えに基づき現状の体制を採用するものであります。また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を2013年12月11日に策定し、2016年11月11日に改定し、1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5．企業集団における業務の適正を確保するための体制、6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、9．財務報告の信頼性を確保するための体制、10.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況についての基本方針を定めております。

この内部統制基本方針に基づき、監査役会による取締役会及び取締役の監視、社長直轄の内部監査室による各部門の業務執行状況の監査、及び会計監査人との監査契約による外部監査からなる監査体制をとっております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長が委員長を務めるリスクアセスメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

リスクアセスメント委員会では、経営状況の把握及びリスクの把握と対策の検討を進めております。コンプライアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制の確保に努めるとともに、社員のコンプライアンス意識の向上等の施策を実施しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びその子会社は、当社の執行役員会等によるグループ方針と情報の共有を行うとともに、関係会社管理規程に基づき業務執行上の重要事項の把握・管理を実施しております。あわせて、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第１項の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めています。

また、当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年ごとに契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 期末配当

当社は、株主への機動的な配当政策を可能とするため、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年８月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年２月末を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員社長	唐澤光子	1951年８月27日	1977年６月 1992年６月 1999年11月 2005年９月 2006年11月 2010年11月 2012年11月 2016年11月 2017年10月 2020年４月 2020年11月 2020年11月 2021年11月 2022年９月 2023年３月 2024年７月 2024年７月 2024年７月 2024年11月	当社　入社 当社　取締役 当社　常務取締役 JESCO SE（VIETNAM）CO.,LTD.(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 当社　専務取締役 当社　代表取締役専務 当社　代表取締役副社長 財務経理室長 当社　代表取締役社長 執行役員社長 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社） 代表取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長（現任） 当社　取締役副会長 JESCO SUGAYA株式会社　取締役会長 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長 阿久澤電機株式会社（現 JESCO AKUZAWA株式会社）　取締役会長 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）取締役会長 当社　代表取締役社長 執行役員社長(現任) JESCO CRE株式会社　取締役 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務 JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長（現任）	注３	239,000
取締役 執行役員専務	沼井雅行	1952年２月28日	1974年４月 2009年４月 2010年３月 2013年４月 2014年４月 2017年10月 2018年９月 2018年11月 2019年11月 2023年５月 2023年９月 2023年11月 2025年12月	日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社 JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員 産業システム本部長 JFEテクノス株式会社　代表取締役社長 JFEエンジニアリング株式会社 専務執行役員 調達本部長 同社　取締役 専務執行役員 調達本部長 株式会社Jファーム　代表取締役社長 当社　執行役員 戦略経営企画室長 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社　取締役副社長 当社　執行役員常務 経営企画室長 JESCOエコシステム株式会社　取締役(現任) 当社　執行役員専務 戦略企画本部長 当社　取締役 執行役員専務 戦略企画本部長 当社　取締役 執行役員専務 経営企画本部長（現任）	注３	23,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員常務	古手川太一	1966年11月27日	1989年４月 2008年９月 2009年11月 2011年11月 2012年11月 2013年10月 2014年11月 2016年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2020年11月 2023年５月 2023年９月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2024年11月 2024年11月 2025年11月 2025年11月	当社　入社 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　代表取締役社長 当社　取締役 当社　常務取締役 当社　専務取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 東京メディアコミュニケーションズ株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　代表取締役社長 当社　執行役員常務 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社）　取締役 当社　取締役 執行役員常務 当社　代表取締役社長 執行役員社長 JESCO株式会社 （現 JESCOネットワークシステム株式会社）代表取締役社長 執行役員社長 JESCOエコシステム株式会社 代表取締役社長 当社　取締役副社長 執行役員副社長 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長 JESCOエコシステム株式会社 取締役会長 JESCO AKUZAWA株式会社　取締役 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）取締役 当社　取締役 執行役員専務 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役（現任） JESCO　MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長（現任） 当社　取締役 執行役員常務（現任）	注３	81,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員常務	萩原敏彦	1964年12月５日	1988年４月 2007年９月 2014年11月 2015年11月 2020年12月 2021年９月 2022年９年 2023年３月 2024年４月 2024年９月 2024年11月 2025年11月 2025年11月	当社　入社 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）取締役 執行役員常務営業本部副本部長 同社　常務取締役 エンジニアリング事業本部長 同社　専務取締役 エンジニアリング事業本部長 当社　執行役員 JESCO株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）取締役 執行役員専務事業統括本部長 当社　執行役員常務 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）　代表取締役専務 JESCO株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）取締役 JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 当社　取締役 執行役員常務 JESCO MAGNA株式会社　取締役会長 当社　取締役 執行役員常務 国内事業統括本部長（現任）	注３	44,300
取締役	金子真実	1982年１月14日	2004年４月 2016年７月 2019年７月 2023年９月 2023年11月 2023年11月 2024年７月 2024年11月 2025年11月	住友不動産販売株式会社　入社 同社　法人営業本部　部長代理 同社　法人営業本部　上席部長代理 JESCO CRE株式会社　執行役員副社長 当社　取締役（現任） JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長 同社　代表取締役社長 執行役員社長 同社　取締役 執行役副社長 同社　取締役 執行役員	注３	200
取締役	村口和孝	1958年11月20日	1984年４月 1998年７月 2007年３月 2008年６月 2015年６月 2017年６月 2017年９月 2018年11月 2021年６月	日本合同ファイナンス株式会社 （現 ジャフコグループ株式会社）　入社 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立　代表取締役（現任） 株式会社ウォーターダイレクト（現 株式会社プレミアムウォーターホールディングス）　取締役（現任） 株式会社アキブホールディングス 代表取締役（現任） 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役（現任） 株式会社デンタス　取締役（現任） 株式会社ブロードバンドタワー　取締役 当社　取締役（現任） 株式会社アイ・ピー・エス　取締役(現任)	注３	32,000
取締役	弓場啓司	1968年3月28日	1992年10月 2007年８月 2014年12月 2017年８月 2017年９月 2018年２月 2019年１月 2020年11月 2022年９月 2025年11月	中央監査法人　大阪事務所　入所 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）　パートナー　人材育成本部長代行 トーマツeラーニングソリューションズ株式会社　代表取締役社長 三恵ビジネスコンサルティング株式会社 設立　代表取締役社長（現任） 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会　設立　代表理事（現任） 株式会社デジタル・ナレッジ 非常勤監査役（現任） 日本公認会計士協会　中小事務所IT対応支援専門委員会　専門委員（現任） 青山学院大学大学院　会計プロフェッション研究科　非常勤講師 関西大学会計専門職大学院　非常勤講師（現任） 当社　取締役（現任）	注３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	畑中達之助	1954年８月30日	1979年４月 1984年４月 1986年６月 2003年４月 2004年６月 2009年６月 2017年６月 2018年11月 2018年11月 2018年11月 2018年12月 2020年４月 2022年２月 2022年９月 2023年５月	株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）　入社 株式会社日本エレクトロニクス　入社 ケーシーエスソフト株式会社（現 株式会社さくらケーシーエス）　入社 同社　東京システム営業部部長 同社　東京総務部部長 同社　常勤監査役 同社　常勤監査役退任 当社　常勤監査役（現任） JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　監査役 JESCO SUGAYA株式会社　監査役（現任） 株式会社アクシス　監査役（現任） JESCOエキスパートエージェント株式会社　監査役（現任） JESCO CRE株式会社　監査役（現任） 阿久澤電機株式会社（現 JESCO AKUZAWA株式会社）　監査役（現任） JESCOエコシステム株式会社　監査役(現任)	注４	―
監査役	鈴木正明	1951年７月28日	1977年11月 1990年９月 1996年８月 2006年６月 2008年10月 2011年７月 2012年７月 2013年６月 2013年８月 2013年８月 2014年11月 2017年10月 2018年６月 2018年11月 2019年６月	監査法人中央会計事務所入所 中央新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 中央青山監査法人評議員、理事長代行 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）　シニアパートナー 新日本有限責任監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人） コンプライアンス推進室室長 公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長（現任） 株式会社コア　非常勤監査役 当社　監査役 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　監査役 当社　常勤監査役 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社）　監査役 株式会社マーベラス　監査役 当社　監査役（現任） 油研工業株式会社　取締役	注４	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	佐藤精一	1962年２月22日	1998年４月 1998年４月 2014年11月 2018年４月 2018年10月 2021年４月 2022年７月 2023年３月	第一東京弁護士会　弁護士登録 赤木法律事務所入所 当社　監査役（現任） JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（現 JESCO HOA BINH ENGINEERING Co.,Ltd.）　監査役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY　監査役（現任） 佐藤法律事務所　所長（現任） JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY　監査役 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA 株式会社）　監査役（現任）	注４	―
計						425,300

（注）１．取締役村口和孝、弓場啓司は、社外取締役であります。
２．監査役畑中達之助、鈴木正明、佐藤精一は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．取締役金子真実の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
北岡　諭	1987年７月24日	2015年12月	東京弁護士会　弁護士登録（第68期）	―
		2015年12月	小篠法律事務所　入所	
		2018年11月	シティユーワ法律事務所　入所（現任）	

７．当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長	唐澤　光子
執行役員専務	沼井　雅行
執行役員常務	古手川　太一
執行役員常務	萩原　敏彦
執行役員常務	加藤　直行
執行役員常務	二戸　慎也
執行役員常務	川田　伸二
執行役員常務	観音　茂喜
執行役員常務	中﨑　克文
執行役員常務	和賀井　寿雄
執行役員常務	加藤　鉄雄
執行役員	藤本　淳子
執行役員	山嵜　雅史
執行役員	加藤　知貴
執行役員	鹿島　秀康
執行役員	加藤木　章太

ｂ.2026年11月26日開催予定の第57回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」及び「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員社長	唐澤光子	1951年８月27日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり		注３	239,000
取締役 執行役員専務	沼井雅行	1952年２月28日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり		注３	23,600
取締役 執行役員常務	古手川太一	1966年11月27日	1989年４月 2008年９月 2009年11月 2011年11月 2012年11月 2013年10月 2014年11月 2016年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2020年11月 2023年５月 2023年９月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2024年11月 2024年11月 2025年11月 2025年11月	当社　入社 JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　代表取締役社長 当社　取締役 当社　常務取締役 当社　専務取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 東京メディアコミュニケーションズ株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）　代表取締役社長 当社　執行役員常務 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社）　取締役 当社　取締役 執行役員常務 当社　代表取締役社長 執行役員社長 JESCO株式会社 (現 JESCOネットワークシステム株式会社) 代表取締役社長 執行役員社長 JESCOエコシステム株式会社 代表取締役社長 当社　取締役副社長 執行役員副社長 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長 JESCOエコシステム株式会社　取締役会長 JESCO AKUZAWA株式会社　取締役 マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）取締役 当社　取締役　執行役員専務 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役 JESCO　MAGNA株式会社 代表取締役社長　執行役員社長（現任） 当社　取締役　執行役員常務（現任）	注３	81,200
取締役 執行役員常務	萩原敏彦	1964年12月５日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり		注３	44,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	金子真実	1982年１月14日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり	注３	200
取締役	村口和孝	1958年11月20日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり	注３	32,000
取締役	神崎時男	1971年11月17日	2000年11月　朝日アーサーアンダーセン株式会社　入社 2002年10月　朝日監査法人（現 あずさ監査法人）　入所 2008年12月　公認会計士神崎時男事務所　代表（現任） 2012年２月　株式会社オーディター　代表取締役社長（現任） 2019年６月　川辺株式会社　社外監査役（現任） 2022年７月　日本公認会計士協会　中小事務所IT対応支援専門委員会　委員（現任） 2026年11月　当社　取締役（現任）	注３	―
常勤監査役	畑中達之助	1954年８月30日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり	注４	―
監査役	佐藤精一	1962年２月22日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり	注４	―
監査役	殿木亜紀彦	1960年９月13日	1984年４月　日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）　入社 2012年４月　JFEエンジニアリング株式会社　経理部長 2016年４月　同社　鋼構造本部　管理部長 2018年４月　スチールプランテック株式会社　執行役員　管理部長 2020年４月　JFEエンジニアリング株式会社　監査役 2026年４月　同社　顧問 2026年11月　当社　監査役（現任） 2026年11月　JESC0ネットワークシステム株式会社　監査役（現任）	注４	―
計					420,300

(注) １．取締役村口和孝、神崎時男は、社外取締役であります。
２．監査役畑中達之助、佐藤精一、殿木亜紀彦は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．取締役金子真実の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
北岡　諭	1987年７月24日	上記(2)役員の状況①　役員一覧　aに記載のとおり	―

７．当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長	唐澤　光子
執行役員専務	沼井　雅行
執行役員常務	古手川　太一
執行役員常務	萩原　敏彦
執行役員常務	加藤　直行
執行役員常務	二戸　慎也
執行役員常務	川田　伸二
執行役員常務	観音　茂喜
執行役員常務	中﨑　克文
執行役員常務	和賀井　寿雄
執行役員常務	加藤　鉄雄
執行役員	藤本　淳子
執行役員	山嵜　雅史
執行役員	加藤　知貴
執行役員	鹿島　秀康
執行役員	加藤木　章太

② 社外役員の状況

2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名となっておりま

す。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、独立した立場から経営を監督・監査できる方を選任しております。

社外取締役である村口和孝は、長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において、客観的な視点から当社の経営について監督・指導ができると判断しております。

社外取締役である弓場啓司は、長年にわたり公認会計士として企業の会計監査に従事するとともに経営者としての豊富な経験とITに関する幅広い見識を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導ができると判断しております。

社外監査役である畑中達之助は、上場会社の常勤監査役として、また当社グループ会社の常勤監査役として豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かすことができると判断しております。

社外監査役である鈴木正明は、公認会計士として、現職の立場から企業経営にも精通し、また会計分野における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

社外監査役である佐藤精一は、弁護士として、法務における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

2026年11月26日開催予定の第57回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」及び「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと社外取締役として神崎時男氏、社外監査役として殿木亜紀彦氏が就任予定であり、当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名となります。

社外取締役である神崎時男は、長年にわたり公認会計士として企業の会計監査に従事するとともにITに関する幅広い見識を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると判断しております。

社外監査役である殿木亜紀彦は、上場会社等の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かすことができると判断しております。

なお、神崎時男氏の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを行い情報共有するとともに、社外取締役とも必要の都度監査役と情報や意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在３名であり、常勤（社外）１名と非常勤（社外）２名の監査役により監査役会を組織しております。

常勤監査役は、上場企業の常勤監査役として豊富な経験を持ち、非常勤監査役１名は公認会計士であり、もう１名は弁護士であり、財務・会計・コンプライアンス・法務等の知見を有しております。

なお、社外監査役は当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に定めた独立性判断基準により選任し、経営に対する監査・監視機能を強化し、経営の透明性・客観性を高めており、社外監査役３名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、監査役の職務を補佐する使用人は有しておりませんが、求められた場合には任命し、取締役から独立性を確保する体制とすることとしております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月１回、その他必要に応じて開催しております。

監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定事項の他、監査役の職務執行に関する事項等について、審議し決定しております。

当事業年度においては、監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

＜各監査役の監査役会の出席状況＞

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	畑中　達之助	15回／15回（出席率：100%）
監査役（社外）	鈴木　正明	14回／15回（出席率： 93%）
監査役（社外）	佐藤　精一	15回／15回（出席率：100%）

監査役会は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員からその職務の執行に関する説明を受け、重要な書類等を閲覧し、当社の業務全般についても、常勤監査役を中心に計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

なお、監査役会における主な審議・報告事項は以下のとおりです。

決議９件：監査方針・監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、株主総会付議議案の検討、
監査役会議長・常勤監査役・特定監査役等の選任、会計監査人の再任、
会計監査人の監査報酬に関する同意 等

協議27件：取締役会議案についての審議状況・意見交換、会計監査人の評価、監査方針・監査計画案、
監査役会の監査報告書案、監査概要報告書案、監査役監査活動のまとめ、
株主総会の想定問答案 等

報告165件：常勤監査役職務執行状況(月次)、往査実施結果、内部統制委員会の状況、SRC委員会の状況、
子会社監査役連絡会の状況、会計監査人との連携、内部監査室との連携、
決算短信・有価証券報告書査覧結果、代表取締役・社外取締役会との情報共有・意見交換 等

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に意見交換（三様監査）を行い、お互いの適正な監査の遂行のために連携し、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度においては、内部統制システムの整備体制、運用状況の再確認や業務運営、コーポレートガバナンスコードに対応したガバナンス体制と実効性の向上等を重点的に確認し、フォローして参りました。

特に、当期の「会計上及び監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）」として認識された重要事項についても、会計監査人と協議するとともに、関連する情報開示の適切性等について確認いたしました。

また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等に関わる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。

なお、当監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室において内部監査室長１名で構成されております。

内部監査室は、主体的に業務監査及び財務報告に係る内部統制システムの評価を実施し、当社及びグループ各社における経営全般の有効性を確認し、各種リスクの最小化に努めております。

加えてこれらの諸活動を通じて特定された事項について、対応を検討し改善提言を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、コーポレートガバナンスコード対応として、監査計画及び年間報告を代表取締役及び取締役会並びに内部統制委員会に直接報告しております。

なお、当事業年度における内部統制委員会の主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

＜内部統制委員会の開催状況＞

時期	項目	主な審議・報告内容

１月28日 ４月22日 ７月29日 10月28日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の四半期活動について	各四半期の監査活動報告、情報共有 及び意見交換
11月25日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の評価結果について	前事業年度の内部監査及び財務 報告に係る内部統制の評価結果

さらに三様監査の一環として、四半期ごとの執行役員会や月例の監査役会へもオブザーバーとして出席し、内部監査室の活動報告及び監査に関する情報共有を行い、会計監査人とも会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの監査等に関して、必要に応じて情報共有及び意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　石上　卓哉 氏

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　篠田　友彦 氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他の補助者10名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

なお、当社の監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

加えて、取締役会が、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f．提出会社の監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下のとおり評価を行っております。

先ず、会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受け、監査計画の相当性について協議し、評価をしております。

更に、会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、　会計及び内部統制に関する事項を含む当社及び子会社の財務報告に係る重要な事項について、適宜、報告を受け協議するとともに、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性について検討し、評価をしております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	―	38,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	38,500	―	38,500	―

提出会社及び連結子会社における非監査業務につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b．監査公認会計士等の同一のネットワークに属するものに対する報酬および非監査業務の内容

該当事項はありません。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し、総合的に判断した上で決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議し、2022年８月10日及び2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針の内容を以下のとおり一部変更しております。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人業績を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額３億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名、監査役の員数は２名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役３名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額（年額60百万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役３名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的な内容は、全事業を統括する立場にある代表取締役社長が総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したため、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の譲渡制限付株式報酬の評価配分について、取締役会から委任を受けた代表取締役社長唐澤光子が決定しています。委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。その上で、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役の個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議しています。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	72	65	―	6	3
監査役(社外監査役を除く)	―	―	―	―	―
社外取締役	6	6	―	―	2
社外監査役	15	15	―	―	3

（注）取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が１億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

a.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、企業価値を高めるために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断が出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

また、保有する投資株式については、その保有に伴うリターンとリスク等を定期的に検証し、継続的な保有に値しない銘柄については縮減していくことを検討しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	89,184
非上場株式以外の株式	―	―

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	102	1	93

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	2	―	△45	―

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画（2026/8期～2028/8期）において掲げる持続的な成長の実現に向け、事業戦略と連動した人材戦略を重要な経営課題の一つと位置付けております。

当社グループが今後も持続的に成長を続けていくためには、事業戦略の遂行に必要となる技術力や専門性を有する人材の確保・育成、安全・品質を支える人材基盤の強化、ならびに組織を牽引する次世代人材の育成が重要であると認識しております。このため、採用活動の強化、階層別教育や資格取得支援、能力開発支援等を通じて、事業戦略の遂行に必要な人材の確保・育成に取り組んでおります。

また、当社グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、誇りを持って働くことができる職場環境の実現を目指しております。そのため、性別、国籍、年齢等にかかわらず、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。特に、女性活躍の推進や外国籍従業員の採用および活躍支援など、多様な価値観や経験を持つ人材がそれぞれの能力を発揮できる環境の整備に取り組んでおります。

従業員の給与（賞与含む）については、性別・国籍等にかかわらず、等級、役割、能力、成果等に基づく公正な処遇を基本とし、市場水準や事業環境等を総合的に勘案して決定しております。これにより、従業員の意欲向上や能力発揮を促進するとともに、必要な人材の確保・定着につなげております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	336
アセアンEPC事業	237
不動産事業	1
全社（共通）	20
合計	594

（注）１.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２.臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
３.派遣社員は含んでおりません。
４.「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
20	41.6	9.2	6,384	2.3

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	0
アセアンEPC事業	0
不動産事業	0
全社（共通）	20
合計	20

（注）１.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２.臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

３.派遣社員は含んでおりません。
４.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５.「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

③ 最大人員会社及び次に従業員数が多い会社の状況

2026年８月31日現在

会社名	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
JESCO MAGNA㈱	116	46.9	20.1	5,549	7.1
JESCOネットワークシステム㈱	102	41.4	12.1	5,847	2.8

（注）１.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２.臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
３.派遣社員は含んでおりません。
４.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)　(注1)(注2)	有給休暇取得率(%)(注1)(注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)　(注1)(注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
33.3	71.3	86.8	86.9	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公表項目」として、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の額の差異」を公表しております。
３．厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公表項目」として、「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の７項目から「有給休暇取得率」を選択しております。

イ　連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)　(注1)(注2)	有給休暇取得率(%)(注1)(注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注1)(注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
JESCOネットワークシステム㈱	9.7	62.4	81.2	79.2	91.0
JESCO MAGNA㈱	2.6	63.9	75.9	75.6	55.3

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公表項目」として、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の額の差異」を公表しております。
３．厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公表項目」として、「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の７項目から「有給休暇取得率」を選択しております。
４．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、公表義務のある会社のみ記載しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにしております。また、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,019	3,319,769
受取手形・完成工事未収入金等	(※１) 3,667,924	(※１) 4,377,536
未成工事支出金	(※５) 464,773	(※５) 315,492
原材料及び貯蔵品	142,651	102,363
販売用不動産	(※２、６) 6,534,371	(※２) 7,173,409
その他	570,302	624,620
貸倒引当金	△233,174	△317,774
流動資産合計	14,205,868	15,595,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,188,714	2,283,848
減価償却累計額	△1,317,048	△1,367,334
建物及び構築物（純額）	(※６) 871,666	916,513
機械装置及び運搬具	193,731	179,615
減価償却累計額	△148,013	△141,162
機械装置及び運搬具（純額）	45,717	38,453
土地	(※６) 1,296,580	1,296,580
リース資産	146,157	101,632
減価償却累計額	△107,075	△65,837
リース資産（純額）	39,081	35,795
建設仮勘定	2,757	―
その他	416,465	419,247
減価償却累計額	△363,585	△374,950
その他（純額）	52,880	44,297
有形固定資産合計	2,308,684	2,331,640
無形固定資産		
のれん	79,372	71,500
ソフトウエア	113,173	99,972
その他	4,977	3,661
無形固定資産合計	197,523	175,134
投資その他の資産		
投資有価証券	(※３) 254,604	(※３) 289,411
繰延税金資産	251,577	221,443
長期未収入金	786,506	784,466
その他	243,257	219,512
貸倒引当金	△600,387	△644,555
投資その他の資産合計	935,557	870,279
固定資産合計	3,441,765	3,377,054
資産合計	17,647,633	18,972,470

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,415,917	1,957,975
短期借入金	1,324,582	1,300,000
１年内返済予定の長期借入金	(※２) 386,258	(※２) 146,830
リース債務	13,093	10,725
未払法人税等	266,576	321,718
未成工事受入金	(※１) 363,743	(※１) 428,455
賞与引当金	97,622	103,339
工事損失引当金	(※５) 34,063	(※５) 11,961
完成工事補償引当金	8,556	5,221
その他	569,081	400,438
流動負債合計	5,479,494	4,686,667
固定負債		
長期借入金	(※２) 3,802,718	(※２) 4,922,811
リース債務	31,248	29,815
繰延税金負債	3,107	5,041
退職給付に係る負債	302,847	318,259
長期未払金	(※４) 27,166	(※４) 27,106
資産除去債務	26,453	26,588
その他	413,264	419,855
固定負債合計	4,606,806	5,749,478
負債合計	10,086,301	10,436,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,041	1,071,128
資本剰余金	1,235,440	1,250,527
利益剰余金	5,138,012	6,070,196
自己株式	△137	△179
株主資本合計	7,429,357	8,391,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18,355	1,519
為替換算調整勘定	64,722	60,673
その他の包括利益累計額合計	46,366	62,192
非支配株主持分	85,607	82,458
純資産合計	7,561,332	8,536,324
負債純資産合計	17,647,633	18,972,470

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	(※1) 19,067,640	(※1) 18,063,594
売上原価	(※7) 15,926,506	(※7) 14,746,991
売上総利益	3,141,134	3,316,603
販売費及び一般管理費	(※2) 1,419,358	(※2) 1,389,120
営業利益	1,721,775	1,927,482
営業外収益		
受取利息	10,708	9,309
受取配当金	9,811	9,843
為替差益	10,645	37,268
作業屑売却益	13,151	21,589
受取保険金	17,271	8,673
その他	38,792	39,978
営業外収益合計	100,379	126,661
営業外費用		
支払利息	94,237	86,343
事故関連損失	4,919	―
棚卸資産処分損	―	23,500
その他	30,128	14,403
営業外費用合計	129,285	124,247
経常利益	1,692,870	1,929,897
特別利益		
固定資産売却益	(※3) 62,152	(※3) 449
貸倒引当金戻入額	(※5) 16,752	(※5) 7,316
特別利益合計	78,904	7,766
特別損失		
固定資産売却損	(※4) 7,675	―
固定資産除却損	(※6) 1,750	(※6) 1,615
減損損失	(※8) 33,788	―
子会社株式売却損	―	(※9) 45,183
特別損失合計	43,215	46,799
税金等調整前当期純利益	1,728,559	1,890,864
法人税、住民税及び事業税	631,156	635,623
法人税等調整額	22,019	39,307
法人税等合計	653,176	674,931
当期純利益	1,075,383	1,215,932
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△768	6,262
親会社株主に帰属する当期純利益	1,076,152	1,209,670

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	1,075,383	1,215,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,297	21,585
為替換算調整勘定	△54,781	2,913
その他の包括利益合計	（※１）△42,483	（※１）24,499
包括利益	1,032,899	1,240,432
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,047,355	1,225,496
非支配株主に係る包括利益	△14,455	14,936

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,045,862	1,243,120	4,269,395	△137	6,558,241
当期変動額					
新株の発行	10,178	10,178			20,357
剰余金の配当			△207,534		△207,534
資本移動に伴う持分の変動		△17,858			△17,858
親会社株主に帰属する当期純利益			1,076,152		1,076,152
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,178	△7,679	868,617	－	871,116
当期末残高	1,056,041	1,235,440	5,138,012	△137	7,429,357

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△30,653	105,817	75,163	113,216	6,746,621
当期変動額					
新株の発行					20,357
剰余金の配当					△207,534
資本移動に伴う持分の変動					△17,858
親会社株主に帰属する当期純利益					1,076,152
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,297	△41,094	△28,796	△27,608	△56,405
当期変動額合計	12,297	△41,094	△28,796	△27,608	814,711
当期末残高	△18,355	64,722	46,366	85,607	7,561,332

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,056,041	1,235,440	5,138,012	△137	7,429,357
当期変動額					
新株の発行	15,087	15,087			30,174
剰余金の配当			△277,486		△277,486
親会社株主に帰属する当期純利益			1,209,670		1,209,670
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,087	15,087	932,184	△42	962,316
当期末残高	1,071,128	1,250,527	6,070,196	△179	8,391,673

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△18,355	64,722	46,366	85,607	7,561,332
当期変動額					
新株の発行					30,174
剰余金の配当					△277,486
親会社株主に帰属する当期純利益					1,209,670
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,874	△4,049	15,825	△3,148	12,676
当期変動額合計	19,874	△4,049	15,825	△3,148	974,992
当期末残高	1,519	60,673	62,192	82,458	8,536,324

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,728,559	1,890,864
減価償却費	254,531	246,422
のれん償却額	28,053	7,871
減損損失	33,788	―
固定資産売却損益（△は益）	△54,477	△449
固定資産除却損	1,750	1,615
子会社株式売却損益（△は益）	―	45,183
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	15,392	14,807
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,728	5,599
貸倒引当金の増減額（△は減少）	23,407	15,236
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△13,051	△24,199
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	6,108	△3,335
受取利息及び受取配当金	△20,519	△19,152
支払利息及び割引料	95,593	86,513
売上債権の増減額（△は増加）	△101,737	△677,283
棚卸資産の増減額（△は増加）	△184,603	117,784
仕入債務の増減額（△は減少）	△207,297	△501,481
販売用不動産の増減額（△は増加）	154,802	△646,280
未払消費税等の増減額（△は減少）	△103,835	61,318
未成工事受入金の増減額（△は減少）	21,732	59,047
その他の資産の増減額（△は増加）	305,531	53,629
その他の負債の増減額（△は減少）	△10,978	△263,336
小計	1,979,478	470,374
利息及び配当金の受取額	20,195	18,726
利息の支払額	△98,596	△89,880
法人税等の支払額	△1,004,815	△580,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,261	△181,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26,667	△1,200,375
定期預金の払戻による収入	314,901	817,595
固定資産の売却による収入	210,534	450
固定資産の取得による支出	△445,923	△129,964
資産除去債務の履行による支出	△22,002	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	(※2) 14,674
投資有価証券の取得による支出	△913	△893
敷金及び保証金の差入による支出	―	△45,926
敷金及び保証金の回収による収入	1,034	2,535
その他投資等の増減額	△13,732	14,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,231	△527,841

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,791,482	4,201,228
短期借入金の返済による支出	△7,052,635	△4,227,359
長期借入れによる収入	2,628,000	3,600,000
長期借入金の返済による支出	△2,350,182	△2,719,334
自己株式の取得による支出	△4,658	－
リース債務の返済による支出	△14,310	△13,486
配当金の支払額	△207,534	△277,486
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△889	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△210,728	563,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40,724	19,352
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	662,040	△126,565
現金及び現金同等物の期首残高	2,350,632	3,012,672
現金及び現金同等物の期末残高	(※1) 3,012,672	(※1) 2,886,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　9社

連結子会社の名称

JESCOネットワークシステム株式会社
JESCOエコシステム株式会社
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.
JESCO SUGAYA株式会社
JESCO AKUZAWA株式会社
JESCO MAGNA株式会社
JESCO CRE株式会社
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.

なお、連結子会社であったJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは株式の全部を売却したため連結子会社から除外しております。

２．非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

３．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社（６社）の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日は、６月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、６月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

５．会計方針に関する事項

(１)重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a　未成工事支出金

個別法

b　原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

C　販売用不動産

個別法

(２)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

機械装置及び運搬具　２年～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年～５年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(３)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

受注工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(４)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(５)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約については、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

①工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備工事の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

②不動産事業に係る収益認識

不動産売買業においては、物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

不動産賃貸及び管理業においては、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

③役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(６)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(７)のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(13年間)の定額法により償却しております。

(８)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

①一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

a.連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高	8,790,128	7,996,722

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

収益認識の基礎となる、工事収益総額及び工事原価総額並びに期末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、顧客からの発注段階において、当社グループでは、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額や工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなります。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

②工事損失引当金の計上

a.連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	34,063	11,961

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

工事損失引当金の計上においては、工事原価総額の見積りが重要となりますが、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事原価総額が増加する可能性があります。その結果、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事案件に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性

a.連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	261,846	282,743

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当連結会計年度の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

④貸倒引当金の計上

a.連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	833,562	962,329

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、営業債権及び契約資産等や貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当計上しております。

将来、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は引当金を上回る貸倒損失が発生する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(３) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識されると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
販売用不動産	6,259,684 千円	6,898,977 千円
計	6,259,684 千円	6,898,977 千円

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	106,258 千円	98,830 千円
長期借入金	3,660,718 〃	4,828,811 〃
計	3,766,976 千円	4,927,642 千円

※３　非連結子会社及び関連会社に対する注記

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券（株式）	30,000千円	30,000千円

※４　長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年８月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

※５　棚卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は34,063千円であります。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11,961千円であります。

※６　資産の保有目的の変更

(前連結会計年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において、有形固定資産の建物402,566千円及び土地957,243千円を販売用不動産1,359,810千円に振替しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
人件費	685,320 千円	693,193 千円
賞与引当金繰入額	14,411 〃	11,513 〃
退職給付費用	3,218 〃	5,936 〃
貸倒引当金繰入額	83,102 〃	45,297 〃
管理諸費	147,360 〃	127,592 〃

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、連結子会社の旧本社ビルの土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益62,152千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、当社が保有していた保養施設の土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却損7,675千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※５　貸倒引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

アセアンEPC事業において、長期未収入金の回収可能額を再度見積した結果、計上していた貸倒引当金の一部を貸倒引当金戻入額として計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

アセアンEPC事業において、長期未収入金の回収可能額を再度見積した結果、計上していた貸倒引当金の一部を貸倒引当金戻入額として計上しております。

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	1,612 千円	1,578 千円
機械装置及び運搬具	0 〃	― 〃
工具、器具及び備品	138 〃	37 〃
計	1,750 千円	1,615 千円

※７　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
△17,819 千円	△22,101 千円

※８　減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上致しました。

（１）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	－	のれん	33,788千円

（２）減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY株式取得時に計上したのれんについて、経営環境の変化等により買収時見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失として認識しております。

（３）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※９　子会社株式売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社の連結子会社であったJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの株式の全部を売却したことによるものです。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,672 千円	26,711 千円
組替調整額	― 〃	― 〃
法人税等及び税効果調整前	13,672 千円	26,711 千円
法人税等及び税効果額	△1,374 〃	△5,125 〃
その他有価証券評価差額金	12,297 千円	21,585 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△54,781 千円	21,683 千円
組替調整額	― 〃	△18,769 〃
為替換算調整勘定	△54,781 千円	2,913 千円
その他の包括利益合計	△42,483 千円	24,499 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,934,100	19,900	―	6,954,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加　19,900株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,269	575	―	16,844

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加　575株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	207,534	30.00	2024年８月31日	2024年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277,486	40.00	2025年８月31日	2025年11月13日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,954,000	21,400	―	6,975,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加　21,400株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,844	36	―	16,880

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　36株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	277,486	40.00	2025年８月31日	2025年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	334,008	48.00	2026年８月31日	2026年11月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	3,059,019 千円	3,319,769 千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△46,347 〃	△433,661 〃
現金及び現金同等物	3,012,672 千円	2,886,107 千円

※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	190,768 千円
固定資産	3,578 〃
流動負債	△78,100 〃
非支配株主持分	△16,374 〃
為替換算調整勘定	△18,769 〃
株式の売却損	△45,183 〃
株式の売却価額	35,919 千円
税額等控除	△718 〃
現金及び現金同等物	△20,526 〃
差引：売却による収入	14,674 千円

（リース取引関係）

１.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(１)リース資産の内容

・有形固定資産

主として国内EPC事業における車両（車両運搬具）であります。

・無形固定資産

主として提出会社におけるワークフローシステム（ソフトウエア）であります。

(２)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「５．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
1年内	35,175千円	35,175千円
1年超	67,419千円	32,243千円
合計	102,594千円	67,419千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(１)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

(２)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき当社財務部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注１)を参照ください。)。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	171,449	171,449	－
資産計	171,449	171,449	－
(2) 長期借入金	4,188,976	3,833,826	△355,150
(3) リース債務	44,341	41,515	△2,826
負債計	4,233,318	3,875,341	△357,976

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	199,220	199,220	－
資産計	199,220	199,220	－
(2) 長期借入金	5,069,642	4,755,822	△313,819
(3) リース債務	40,541	38,356	△2,185
負債計	5,110,183	4,794,178	△316,004

(注１)前連結会計年度の非上場株式83,155千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度の非上場株式90,191千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年８月31日	2026年８月31日
非上場株式	83,155	90,191

(注２)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,059,019	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	3,667,924	－	－	－
合計	6,726,944	－	－	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,319,769	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	4,377,536	－	－	－
合計	7,697,305	－	－	－

(注３)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,324,582	－	－	－	－	－
長期借入金	386,258	149,712	2,637,547	113,392	62,528	839,537
リース債務	13,093	9,342	6,859	5,403	3,135	6,508
合計	1,723,933	159,054	2,644,406	118,795	65,664	846,045

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	－	－	－	－	－
長期借入金	146,830	1,006,120	3,557,454	18,195	18,541	322,498
リース債務	10,725	8,242	6,786	4,519	3,108	7,157
合計	1,457,556	1,014,363	3,564,241	22,714	21,650	329,656

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	151,449	－	－	151,449
地方債	－	20,000	－	20,000

当連結会計年度(2026年８月31日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	179,220	－	－	179,220
地方債	－	20,000	－	20,000

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	3,833,826	―	3,833,826
リース債務	―	41,515	―	41,515

当連結会計年度(2026年８月31日)

（単位：千円）

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金		4,755,822		4,755,822
リース債務		38,356		38,356

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル１の時価に分類しております。地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためその時価をレベル２に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	103,105	81,509	21,595
小計	103,105	81,509	21,595
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	101,498	155,363	△53,864
地方債	20,000	20,000	－
小計	121,498	175,363	△53,864
合計	224,604	256,873	△32,268

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	123,822	82,829	40,993
小計	123,822	82,829	40,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	115,589	164,031	△48,442
地方債	20,000	20,000	－
小計	135,589	184,031	△48,442
合計	259,411	266,860	△7,448

２　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済及び建設業退職金共済を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2008年11月に適格退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部は確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288,313 千円	302,847 千円
退職給付費用	26,974 〃	32,639 〃
退職給付の支出額	△11,413 〃	△17,846 〃
為替換算差額	△1,027 〃	619 〃
新規連結子会社の取得に伴う増加額	― 〃	― 〃
退職給付に係る負債の期末残高	302,847 千円	318,259 千円

（注）上記以外に、当社は、確定拠出年金（前連結会計年度 6,076千円、当連結会計年度 6,265千円）、中小企業退職金共済（前連結会計年度 9,613千円、当連結会計年度 8,990千円）及び建設業退職金共済（前連結会計年度　3,188千円、当連結会計年度 2,887千円）へ、それぞれ掛金として拠出しております。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
積立型制度の退職給付債務	― 千円	― 千円
年金資産	― 〃	― 〃
	― 千円	― 千円
非積立型制度の退職給付債務	302,847 千円	318,259 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,847 千円	318,259 千円
退職給付に係る負債	302,847 千円	318,259 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,847 千円	318,259 千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前連結会計年度 26,974千円　　当連結会計年度 32,639千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	8,375 千円	8,375 千円
未払事業税	39,464 〃	41,949 〃
退職給付に係る負債	105,074 〃	110,603 〃
投資有価証券評価損	47,610 〃	48,418 〃
土地減損損失	114,913 〃	114,913 〃
繰越欠損金(注）１	211,870 〃	200,529 〃
その他減損損失	2,594 〃	2,594 〃
資産除去債務	9,091 〃	9,328 〃
賞与引当金	33,516 〃	35,463 〃
棚卸資産評価損	2,629 〃	149 〃
貸倒引当金	68,480 〃	33,407 〃
連結子会社の時価評価差額	64,314 〃	64,004 〃
その他	162,939 〃	148,728 〃
繰延税金資産小計	870,874 千円	818,465 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）１	△211,870 〃	△200,529 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△355,402 〃	△335,192 〃
評価性引当額小計	△567,273 〃	△535,721 〃
繰延税金資産合計	303,601 千円	282,743 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,099 千円	9,225 千円
長期資産除去債務	6,573 〃	5,918 〃
固定資産圧縮積立金	6,017 〃	5,757 〃
その他	38,441 〃	45,439 〃
繰延税金負債合計	55,131 千円	66,341 千円
繰延税金資産純額	248,469 千円	216,402 千円

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24,742	―	11,494	60,862	55,753	59,017	211,870 千円
評価性引当額	△24,742	―	△11,494	△60,862	△55,753	△59,017	△211,870 〃
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	(b)― 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 211,870千円（法定実効税率を乗じた額）は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 211,870千円（法定実効税率を乗じた額）であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	12,833	67,956	54,767	46,230	18,740	200,529 千円
評価性引当額	―	△12,833	△67,956	△54,767	△46,230	△18,740	△200,529 〃
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	(b)― 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 200,529千円（法定実効税率を乗じた額）は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 200,529千円（法定実効税率を乗じた額）であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	△0.0 %
評価性引当額の増減	△0.4 %	△0.4 %
住民税均等割額	0.4 %	0.4 %
子会社の税率差異	4.8 %	4.2 %
子会社欠損等	3.4 %	0.5 %
のれん償却額	0.5 %	0.1 %
減損損失	0.6 %	－ %
法人税等の特別控除額	△1.5 %	△1.2 %
役員給与の損金不算入額	－ %	0.1 %
前期確定申告差異	－ %	1.3 %
その他	△0.9 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7 %	35.7 %

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従っております。

(企業結合等関係)

事業分離

（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年８月７日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの株式の全部を譲渡することを決議し、株式譲渡契約の締結及び当該株式譲渡を行っております。これに伴い、譲渡対象会社は当社グループの連結範囲から除外されることとなりました。

１．株式譲渡の概要

（１）譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称　　JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

事業の内容　　電気設備工事業、設計・積算事業

（２）譲渡先の名称

TRAN MY QUANG氏

NGUYEN CAO CUONG氏

（３）株式譲渡の理由

事業環境の変化や今後の海外戦略を総合的に勘案した結果、経営資源の集中及び効率化を図ることが当社グループのアセアンEPC事業の成長に資すると判断し、当該子会社株式を譲渡することといたしました。

（４）株式譲渡日

2026年８月27日

（５）その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

（１）譲渡損益の金額

子会社株式売却損　　45,183千円

（２）譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	**190,768 千円**
固定負債	**3,578 〃**
資産合計	**194,347 千円**
流動負債	**78,100 千円**
負債合計	**78,100 千円**

（３）会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を子会社株式売却損として特別損失に計上しております。

３．株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

アセアンEPC事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した連結子会社に係る損益の概算

売上高	**461,706 千円**
営業利益（△損失）	**△6,179 〃**

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

①建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

当社が賃貸する事務所の不動産賃貸借契約終了時における原状回復義務であります。

②土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

連結子会社の土地の不動産賃貸借契約終了時における土地返還時の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

①建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から5年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。時間価値に重要性がないため割引計算を行っておりません。

②土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.663%～0.724%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	48,322 千円	26,453 千円
時の経過による調整額	133 〃	134 〃
資産除去債務の履行による減少額	△22,002 〃	― 〃
期末残高	26,453 千円	26,588 千円

(賃貸等不動産関係)

1　賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2　賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,681,334	298,511
	期中増減額	△1,382,822	△2,955
	期末残高	298,511	295,556
期末時価		371,134	411,817

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、保有目的の変更に伴う振替額（1,359,810千円）であります。

当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（3,306千円）であります。

3．期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3　賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
賃貸収益	72,659	12,213
賃貸費用	44,322	17,204
差額	28,336	△4,990

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５　会計方針に関する事項　（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

a.契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,731,370
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,320,469
契約資産（期首残高）	1,986,674
契約資産（期末残高）	2,334,263
契約負債（期首残高）	690,402
契約負債（期末残高）	548,559

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、391,088千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b.残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は10,001,815千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

a.契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,320,469
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,281,835
契約資産（期首残高）	2,334,263
契約資産（期末残高）	3,082,773
契約負債（期首残高）	548,559
契約負債（期末残高）	634,220

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、321,054千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b.残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,394,371千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

①国内EPC事業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出)LEDビジョン等の運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

②アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材サービス

③不動産事業

不動産の売買・賃貸・運用

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	3,921,324	1,387,758	4,533,485	9,842,568	－	9,842,568
一定の期間にわたり移転される財	8,790,128	－	－	8,790,128	－	8,790,128
顧客との契約から生じる収益	12,711,452	1,387,758	4,533,485	18,632,696	－	18,632,696
その他の収益	109,237	－	325,706	434,943	－	434,943
外部顧客への売上高	12,820,690	1,387,758	4,859,191	19,067,640	－	19,067,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,528	137,214	41,340	205,083	△205,083	－
計	12,847,218	1,524,973	4,900,532	19,272,723	△205,083	19,067,640
セグメント利益又は損失（△）	1,179,639	△168,391	811,533	1,822,781	△101,006	1,721,775
セグメント資産	7,813,321	1,916,382	7,159,204	16,888,909	758,724	17,647,633
セグメント負債	3,695,980	1,367,080	4,436,118	9,499,179	587,122	10,086,301
その他の項目						
減価償却費	68,797	6,632	132,866	208,295	46,235	254,531
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	365,820	46,469	－	412,290	30,069	442,360

(注) １．「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去△4,794千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△96,211千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△5,265,172千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,023,897千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去△2,181,404千円、各報告セグメントに配分していない全社負債2,768,527千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	4,291,686	1,453,818	3,914,088	9,659,594	－	9,659,594
一定の期間にわたり移転される財	7,996,722	－	－	7,996,722	－	7,996,722
顧客との契約から生じる収益	12,288,409	1,453,818	3,914,088	17,656,316	－	17,656,316
その他の収益	113,526	－	293,751	407,277	－	407,277
外部顧客への売上高	12,401,935	1,453,818	4,207,840	18,063,594	－	18,063,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,329	116,758	31,396	173,483	△173,483	－
計	12,427,264	1,570,577	4,239,236	18,237,078	△173,483	18,063,594
セグメント利益又は損失（△）	1,624,503	△69,771	805,697	2,360,429	△432,947	1,927,482
セグメント資産	8,392,602	1,041,423	7,666,705	17,100,731	1,871,739	18,972,470
セグメント負債	3,996,557	1,031,933	5,663,251	10,691,742	△255,596	10,436,145
その他の項目						
減価償却費	81,744	5,412	104,772	191,929	54,493	246,422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,942	4,577	436	35,956	103,425	139,382

(注) １．「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去11,114千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△444,061千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△5,008,640千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,880,379千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去△2,319,460千円、各報告セグメントに配分していない全社負債2,063,864千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産事業	合計		
減損損失	―	33,788	―	33,788	―	33,788

（注）アセアンEPC事業において、のれんについて減損損失33,788千円を計上しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産事業	合計		
当期償却額	7,871	20,182	―	28,053	―	28,053
当期末残高	79,372	―	―	79,372	―	79,372

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内EPC事業	アセアンEPC事業	不動産事業	合計		
当期償却額	7,871	―	―	7,871	―	7,871
当期末残高	71,500	―	―	71,500	―	71,500

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	1,077.64円	1,214.89円
１株当たり当期純利益	155.31円	174.06円

(注)１　潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益（円）	155.31	174.06
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,076,152	1,209,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,076,152	1,209,670
普通株式の期中平均株式数(株)	6,929,228	6,949,614

(重要な後発事象)

（多額な資金の借入）

当社は、2026年９月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である、JESCO CRE株式会社が販売用不動産取得のため、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、2026年９月24日に実行いたしました。

①資金の使途	**販売用不動産の取得**
②借入先の名称	**西武信用金庫**
③借入総額	**1,900,000千円**
④利率	**変動金利**
⑤借入実行日	**2026年９月24日**
⑥返済期間	**３年間**
⑦担保	**有**
⑧保証人	**JESCOホールディングス株式会社**
⑨財務制限条項	**無**

（連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡）

当社は、2026年９月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYを通じて保有するJESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.（以下、JHE）の株式を譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結し、同日に実行いたしました。なお、本株式譲渡に伴いJHEは当社の連結子会社から除外されます。

株式譲渡の概要

１．株式譲渡先の名称

Pham Dieu氏

２．譲渡対象会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

（１）名称	**JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.**
（２）事業内容	**電気、空調衛生設備工事業**
（３）当社との取引内容	**経営指導**

３．株式譲渡の主な理由

JHEは2014年４月に株式を取得して以降、ベトナム市場における事業の拡大を図ってまいりましたが、今般、当社グループを取り巻く事業環境の変化や今後の海外戦略等を総合的に勘案した結果、経営資源の集中及び効率化を図ることが当社グループのアセアンEPC事業の持続的な成長に資すると判断し、当該子会社株式を譲渡することといたしました。

４．異動の日程

取締役会決議日	**2026年９月11日**
株式譲渡契約締結日	**2026年９月18日**
株式譲渡実行日	**2026年９月18日**

５．譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式数

異動前の所有株式数	**4,182,688株（議決権所有割合：52.2%）**
譲渡株式数	**4,182,688株**
譲渡価額	**2,091,344千VND**
異動後の所有株式数	**0株（議決権所有割合：0%）**

６．業績に与える影響

本株式譲渡に伴い、2027年８月期連結決算において、譲渡損益を計上する見込みですが現時点で確定しておりません。

７．分離する事業が含まれている報告セグメント

アセアンEPC事業

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,324,582	1,300,000	1.77	―
１年以内に返済予定の長期借入金	386,258	146,830	1.83	―
１年以内に返済予定のリース債務	13,093	10,725	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	3,802,718	4,922,811	1.85	2027年９月～ 2046年７月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	31,248	29,815	―	2027年９月～ 2033年12月
合計	5,557,900	6,410,183	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,006,120	3,557,454	18,195	18,541
リース債務	8,242	6,786	4,519	3,108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,934,080	18,063,594
税金等調整前中間（当期）純利益	(千円)	1,341,671	1,890,864
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	831,142	1,209,670
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	119.75	174.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,362,801	2,045,811
貯蔵品	255	78
販売用不動産	(※2、5) 2,746,344	(※2) 1,344,810
前払費用	60,833	54,536
関係会社短期貸付金	466,606	1,335,000
その他	(※1) 280,335	(※1) 151,876
貸倒引当金	－	△115,000
流動資産合計	4,917,176	4,817,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	484,746	496,101
減価償却累計額	△322,250	△335,947
建物及び構築物（純額）	(※5) 162,495	160,154
工具、器具及び備品	74,753	77,446
減価償却累計額	△41,048	△49,557
工具、器具及び備品（純額）	33,705	27,889
土地	(※5) 203,812	203,812
リース資産	71,819	18,489
減価償却累計額	△67,367	△17,250
リース資産（純額）	4,451	1,239
有形固定資産合計	404,465	393,095
無形固定資産		
借地権	3,364	1,682
ソフトウエア	104,110	89,066
その他	710	710
無形固定資産合計	108,184	91,458
投資その他の資産		
投資有価証券	175,818	191,554
関係会社株式	2,836,875	2,836,875
敷金	35,487	35,637
出資金	15,100	15,100
長期前払費用	22,478	19,355
繰延税金資産	134,514	101,761
関係会社長期貸付金	528,701	－
その他	4,651	4,651
貸倒引当金	△358,250	△1,250
投資その他の資産合計	3,395,375	3,203,685
固定資産合計	3,908,025	3,688,239
資産合計	8,825,202	8,505,352

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	(※1) 1,800,000	(※1) 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	(※2) 350,258	(※2) 65,230
リース債務	2,792	889
未払金	(※1) 57,607	(※1) 41,139
未払費用	19,804	12,427
未払法人税等	7,789	7,769
未払消費税等	―	64,788
預り金	14,011	26,407
前受収益	10,266	8,776
賞与引当金	7,094	8,353
その他	45	51
流動負債合計	2,269,670	1,935,833
固定負債		
長期借入金	(※2) 1,243,718	(※2) 488,611
長期未払金	(※4) 8,196	(※4) 8,196
リース債務	1,416	527
退職給付引当金	46,167	41,402
資産除去債務	7,206	7,206
その他	79,104	45,977
固定負債合計	1,385,810	591,921
負債合計	3,655,480	2,527,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,041	1,071,128
資本剰余金		
資本準備金	647,941	663,028
その他資本剰余金	289,438	289,438
資本剰余金合計	937,379	952,466
利益剰余金		
利益準備金	46,904	46,904
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,171,823	3,934,514
利益剰余金合計	3,218,728	3,981,418
自己株式	△137	△179
株主資本合計	5,212,012	6,004,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△42,290	△27,237
評価・換算差額等合計	△42,290	△27,237
純資産合計	5,169,721	5,977,597
負債純資産合計	8,825,202	8,505,352

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	(※１) 1,518,961	(※１) 3,325,916
売上原価	(※１) 162,694	(※１) 1,544,077
売上総利益	1,356,267	1,781,838
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,994	77,682
給料及び手当	153,347	150,613
賞与引当金繰入額	5,501	6,540
退職給付費用	2,335	5,243
管理諸費	127,785	113,349
広告宣伝費	1,448	391
減価償却費	47,299	56,524
その他	273,868	300,166
販売費及び一般管理費合計	(※１) 672,581	(※１) 710,513
営業利益	683,686	1,071,325
営業外収益		
受取利息	(※１) 22,966	(※１) 19,221
受取配当金	8,929	8,796
為替差益	6,989	23,499
受取保険金	12,271	6,555
その他	2,954	3,416
営業外収益合計	54,111	61,489
営業外費用		
支払利息	(※１) 38,888	(※１) 37,083
貸倒引当金繰入額	(※５) 100,000	(※５) 15,000
その他	4,125	2,997
営業外費用合計	143,013	55,081
経常利益	594,784	1,077,733
特別損失		
固定資産売却損	(※２) 7,675	―
固定資産除却損	(※３) 148	(※３) 1,320
子会社株式評価損	(※４) 90,380	―
子会社株式売却損	―	(※６) 85,503
貸倒引当金繰入額	(※５) 257,000	―
債権放棄損	―	(※７) 13,256
特別損失合計	355,204	100,081
税引前当期純利益	239,580	977,652
法人税、住民税及び事業税	△24,906	△94,593
法人税等調整額	△98,356	32,069
法人税等合計	△123,262	△62,524
当期純利益	362,842	1,040,176

【売上原価明細書】

(1) 不動産事業売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　販売用不動産仕入高		―	―	1,417,821	91.8
Ⅱ　労務費		―	―	―	―
Ⅲ　経費		162,694	100.0	126,256	8.2
減価償却費		39,780		33,588	
固定資産税		20,375		16,206	
不動産管理費		63,328		70,223	
その他		39,209		6,238	
不動産事業売上原価		162,694	100.0	1,544,077	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,045,862	637,762	289,438	927,200	46,904	3,016,516	3,063,420
当期変動額							
新株の発行	10,178	10,178		10,178			
剰余金の配当						△207,534	△207,534
当期純利益						362,842	362,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,178	10,178	－	10,178	－	155,307	155,307
当期末残高	1,056,041	647,941	289,438	937,379	46,904	3,171,823	3,218,728

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△137	5,036,346	△51,446	△51,446	4,984,899
当期変動額					
新株の発行		20,357			20,357
剰余金の配当		△207,534			△207,534
当期純利益		362,842			362,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,156	9,156	9,156
当期変動額合計	－	175,665	9,156	9,156	184,821
当期末残高	△137	5,212,012	△42,290	△42,290	5,169,721

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,056,041	647,941	289,438	937,379	46,904	3,171,823	3,218,728
当期変動額							
新株の発行	15,087	15,087		15,087			
剰余金の配当						△277,486	△277,486
当期純利益						1,040,176	1,040,176
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,087	15,087	－	15,087	－	762,690	762,690
当期末残高	1,071,128	663,028	289,438	952,466	46,904	3,934,514	3,981,418

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△137	5,212,012	△42,290	△42,290	5,169,721
当期変動額					
新株の発行		30,174			30,174
剰余金の配当		△277,486			△277,486
当期純利益		1,040,176			1,040,176
自己株式の取得	△42	△42			△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,053	15,053	15,053
当期変動額合計	△42	792,822	15,053	15,053	807,875
当期末残高	△179	6,004,834	△27,237	△27,237	5,977,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(１)子会社株式

移動平均法による原価法

(２)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売用不動産

個別法

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～49年
工具、器具及び備品	３年～20年

（２）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年～５年）に基づいております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約については、以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

①子会社からの経営指導料及び受取配当金に係る収益認識

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

②不動産事業に係る収益認識

不動産売買業においては、物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

不動産賃貸及び管理業においては、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

a.財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	140,488	104,466

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当事業年度の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
未収入金	119,114 千円	111,682 千円
立替金	4,652 〃	11,958 〃
未払金	16,683 〃	6,012 〃
短期借入金	500,000 〃	400,000 〃

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
販売用不動産	2,744,716 千円	1,343,437 千円
計	2,744,716 千円	1,343,437 千円

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	70,258 千円	17,230 千円
長期借入金	1,101,718 〃	394,611 〃
計	1,171,976 千円	411,842 千円

３　保証債務

当社は、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
JESCO CRE株式会社	1,628,000 千円	3,584,800 千円

※４　長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年８月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

※５　資産の保有目的の変更

(前事業年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において、有形固定資産の建物402,566千円及び土地957,243千円を販売用不動産1,359,810千円に振替しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	1,364,040 千円	1,442,347 千円
売上原価	9,699 〃	42,201 〃
販売費及び一般管理費	44,227 〃	50,733 〃
受取利息	21,814 〃	15,359 〃
支払利息	4,342 〃	5,755 〃

※２　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当社は、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、当社が保有していた保養施設の土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却損7,675千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	148 千円	1,283 千円
工具、器具及び備品	0 〃	37 〃
計	148 千円	1,320 千円

※４　子会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

当事業年度において、連結子会社であるJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の清算の意思決定をしたことに伴い、子会社株式評価損90,380千円を特別損失として計上しております。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※５　貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結子会社であるJESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.に対する貸付金のうち、回収不能と見込まれる部分について貸倒引当金100,000千円を営業外費用として計上しております。また、連結子会社であるJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の清算の意思決定をしたことに伴い、同社に対する貸付金のうち、回収不能と見込まれる部分について貸倒引当金257,000千円を特別損失として計上しております。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

連結子会社であるJESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.に対する貸付金のうち、回収不能と見込まれる部分について貸倒引当金15,000千円を営業外費用として計上しております。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

※６　子会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社の連結子会社であったJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの全株式を売却したことによるものであります。

※７　債権放棄損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当社の連結子会社であるJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.に対する貸付金及び未収利息の債権放棄を行い、過年度において計上した貸倒引当金との差額13,256千円を債権放棄損として特別損失に計上しております。

なお、当該債権放棄損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	2,836,875	2,836,875
計	2,836,875	2,836,875

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	1,891 千円	1,891 千円
子会社株式評価損	77,495 〃	77,495 〃
未払事業税	― 〃	1,712 〃
土地減損損失	42,458 〃	42,458 〃
投資有価証券評価損	75,109 〃	75,917 〃
減価償却超過額	10,639 〃	15,078 〃
資産除去債務	2,271 〃	2,271 〃
退職給付引当金	14,522 〃	13,049 〃
定期借地権	9,012 〃	10,072 〃
譲渡制限付株式報酬	5,297 〃	5,435 〃
貸倒引当金	79,099 〃	393 〃
賞与引当金	2,172 〃	2,633 〃
その他	3,193 〃	39,318 〃
繰延税金資産小計	323,164 千円	287,727 千円
評価性引当額	△182,675 〃	△183,260 〃
繰延税金資産合計	140,488 千円	104,466 千円
繰延税金負債		
長期資産除去債務	1,312 千円	870 千円
その他有価証券評価差額金	993 〃	1,676 〃
未収事業税	3,668 〃	157 〃
繰延税金負債合計	5,974 〃	2,705 〃
繰延税金資産の純額	134,514 千円	101,761 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
受取配当金益金不算入額	△69.3%	△36.1%
評価性引当額の増減	1.6%	0.0%
住民税均等割額	0.5%	0.2%
その他	△1.6%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.3%	△6.3%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）６．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	484,746	14,112	2,756	496,101	335,947	15,169	160,154
工具、器具及び備品	74,753	5,521	2,829	77,446	49,557	11,300	27,889
土地	203,812	－	－	203,812	－	－	203,812
リース資産	71,819	－	53,329	18,489	17,250	3,212	1,239
有形固定資産計	835,131	19,634	58,915	795,850	402,754	29,682	393,095
無形固定資産							
借地権	33,640	－	－	33,640	31,958	1,682	1,682
ソフトウエア	147,438	13,730	9,977	151,191	62,125	28,773	89,066
その他	710	－	－	710	－	－	710
無形固定資産計	181,789	13,730	9,977	185,542	94,083	30,455	91,458
長期前払費用	22,478	20,928	24,051	19,355	－	－	19,355

（注）主な増加要因は、下記のとおりであります。

増加要因	
建物及び構築物	主に当社保養施設等の改修工事等によるものです。
ソフトウエア	主に自社利用ソフトウエアの追加改修等によるものです。
減少要因	
リース資産	主に自社利用ソフトウエアの除却等によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	358,250	15,000	257,000	116,250
賞与引当金	7,094	8,353	7,094	8,353

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日、毎年２月末
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html
株主に対する特典	なし

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第56期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書
第57期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月13日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の確認書
第57期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月１日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　上　卓　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠　田　友　彦

＜連結財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益に関連した工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社であるJESCOネットワークシステム株式会社、JESCOエコシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社及びJESCO MAGNA株式会社は、国内EPC事業を展開し、電気無線設備工事・電気通信設備工事等として、主に設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務を展開している。 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）５．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該連結子会社では、工事収益の計上において、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法）を適用している。当連結会計年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づき計上された工事収益は7,996,722千円である。 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。 顧客からの発注段階において、当該連結子会社では、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っている。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額及び工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなる。 このように、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に伴う工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りには不確実性が伴うものであり、経営者の判断により影響を受ける会計上の見積りに該当する。 したがって、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・　工事収益総額及び工事原価総額を適時に見直すプロセスも含め、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・　過年度に見積られた実行予算における工事原価総額と実績額を比較し、会社の見積りの不確実性を評価した。 ・　工事収益総額を検討するため、一定の基準により抽出した工事案件について、契約書や発注書との照合に加えて、顧客に対して確認状を送付・回収し、その回答額と履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で適用している工事収益総額との照合を行った。 ・　実行予算に変更があった工事案件について、質問及び工事関連資料の閲覧により、変更内容の合理性を検討した。 ・　実行予算に関して、過去の類似工事における工事原価率との比較分析を行い、工事原価総額の見積額の合理性を検討した。 ・　実行予算、工事原価元帳及び工程表等の資料を閲覧して、工事計画と実績状況を比較し、進捗状況の乖離が大きい工事案件について質問を実施し、実行予算修正の要否の合理性を検討した。 ・　一定の基準により抽出した工事案件に係る工事原価について、外部業者からの請求書と照合し、その計上額の妥当性を検討した。 ・　一定の基準により抽出した工事案件について、工事現場を視察することにより、会社により見積られた決算日における進捗度と実際の工事の進捗状況の整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、JESCOホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JESCOホールディングス株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

JESCOホールディングス株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　上　卓　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠　田　友　彦

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。
　当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。